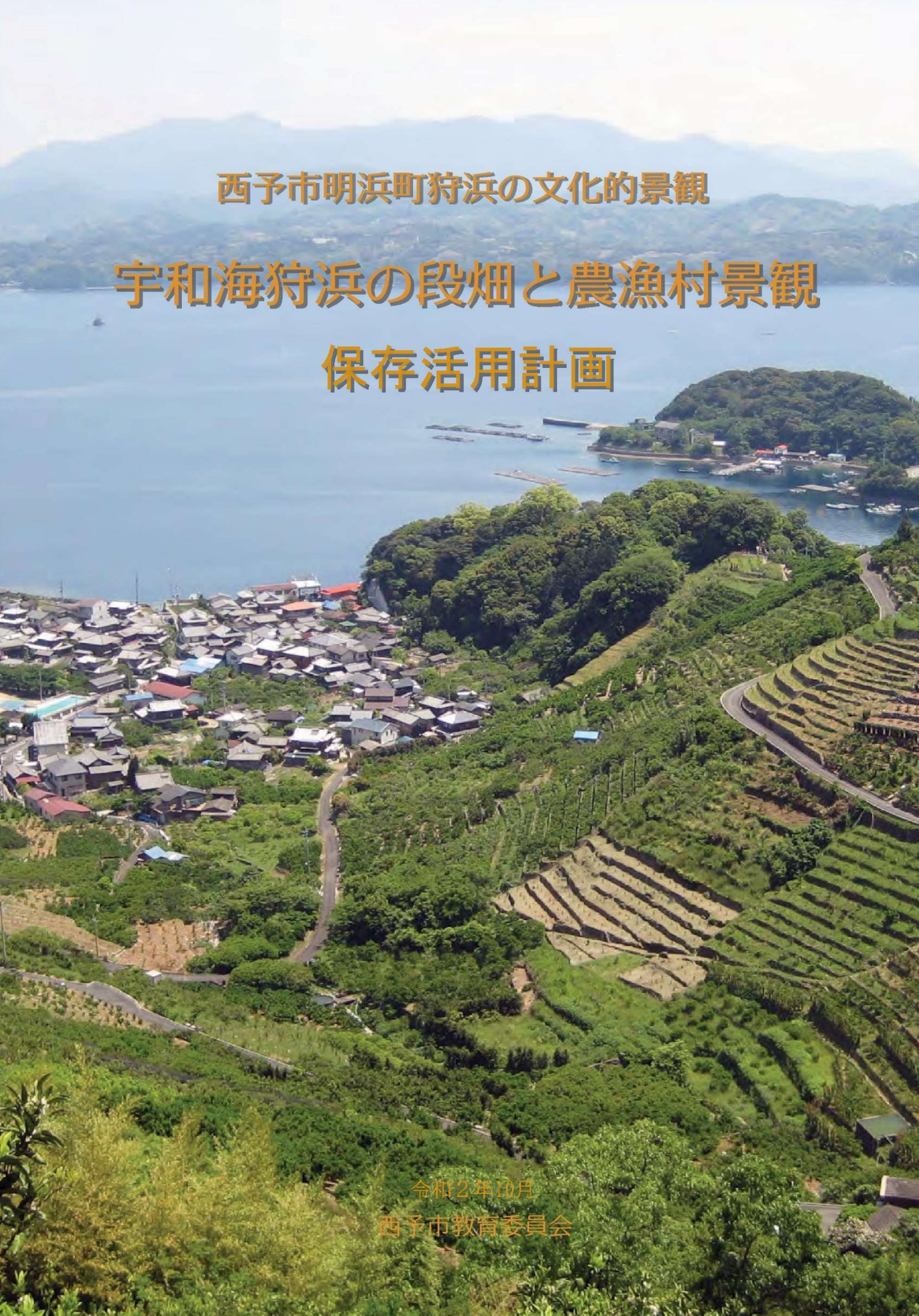


An aerial photograph of a coastal village. In the foreground, there are lush green terraced fields on a hillside. A winding road runs through the middle of the village. To the left, a cluster of houses with grey and blue roofs is visible. In the background, a large bay with several boats and a small island is seen. The sky is blue with some clouds.

西予市明浜町狩浜の文化的景観

宇和海狩浜の段畑と農漁村景観

保存活用計画

令和2年10月
西予市教育委員会

西予市明浜町狩浜の文化的景観
宇和海狩浜の段畑と農漁村景観
保存活用計画

令和2年10月
西予市教育委員会

目次

第1章 計画策定の沿革と目的

1-1	計画策定に至る沿革	1
1-2	計画の目的	1
1-3	計画の位置づけ	2
1-4	検討体制	3

第2章 文化的景観の概要

2-1	位置及び範囲	4
2-2	文化的景観の特性	6
2-3	文化的景観の本質的な価値	12

第3章 保存及び活用に関する基本方針

3-1	保存管理に関する基本方針	13
3-2	整備活用に関する基本方針	14
3-3	運営体制に関する基本方針	14

第4章 保存に配慮した土地利用

4-1	土地利用の基本方針	15
4-2	行為規制の方針	26

第5章 文化的景観の整備活用

5-1	整備活用の方針	35
5-2	修理・復旧及び修景の推進	35
5-3	保存に必要な施設の整備	35
5-4	防災に必要な施設の整備	36
5-5	活用のための施設の整備	36
5-6	活用のための社会活動の支援	36

第6章 保存及び活用に必要な体制

6-1	運営の方針	37
6-2	運営体制	37
6-3	現状変更及び整備にかかる手続き	38
6-4	運営上必要となる仕組み	40

第7章 文化的景観の重要な構成要素

7-1	文化的景観の構成要素	41
7-2	重要な構成要素	42
7-3	重要な構成要素の保護の方針	42
7-4	重要な構成要素の種類・区分	43
7-5	重要な構成要素の一覧	47
7-6	重要な構成要素の位置図	73

資料編

第 1 章 計画策定の沿革と目的

1-1 計画策定に至る沿革

愛媛県西予市明浜町狩浜地区は、四国西南部の宇和海に面する海岸集落である。宇和海沿岸は、「耕して天に至る」と言われる段々畑が発達した所であり、狩浜では石灰岩の石垣が築かれた段畑（当地方では、段々畑のことを段畑と略して呼ぶことも多い。）が見られる。

旧明浜町時代の平成 8（1996）年、明浜町第 3 次総合計画の施策曼荼羅図に、石垣を農村景観として残し、地域活性化に活かせないかと提案された。文化庁が平成 12（2000）年～15（2003）年に行った「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査」において、全国で重要地域として選択された 180 件のうちの 1 つとして狩浜が選ばれた。これにより本事業への着手の機運が芽生えたが、市町村合併により一時中断した。

平成 16（2004）年 4 月 1 日、東宇和郡明浜町、宇和町、野村町、城川町及び西宇和郡三瓶町の五つの町が合併して西予市が誕生した。新市の主要施策として、五つの町の多様な自然・文化をつなぐ、四国西予ジオパーク構想がスタートし、平成 25（2013）年 9 月に西予市全域が、「四国西予ジオパーク」として日本ジオパークに認定された。その中で、狩浜の段畑も重要なジオサイトとして位置づけられた。

ジオパーク認定後、地元有志によって、段々畑ガイドの会が結成された。また、平成 27（2015）年 3 月に閉校した狩江小学校をいち早く地域内外の交流拠点（かりえ笑学校）として再活用を図った。更に、狩浜では有機農業を基盤とした地域づくりを推進している農業集団が全国的、国際的な活動を展開している。

狩浜地区住民の地域づくり活動によって培われた郷土愛と先人が残した段畑や集落の景観の保存を願う気運の高まりを受け、西予市では、西予市文化的景観保護推進事業を実施することとなった。平成 27（2015）年に「西予市文化的景観調査委員会」を設立し、以降、調査を行うと共に、地元住民との意見交換会を実施した。これを基に西予市文化的景観調査成果報告書を作成した。

1-2 計画の目的

狩浜は、江戸時代から戦前にかけて形づくられた宇和海沿岸の半農半漁の集落の姿を今に伝えており、山々から宇和海までが一体となった文化的景観である。

一方、全国的な事象となっている人口減少、少子化の波は、狩浜にも押し寄せており、農業後継者や地域の伝統文化の担い手不足が深刻化している。

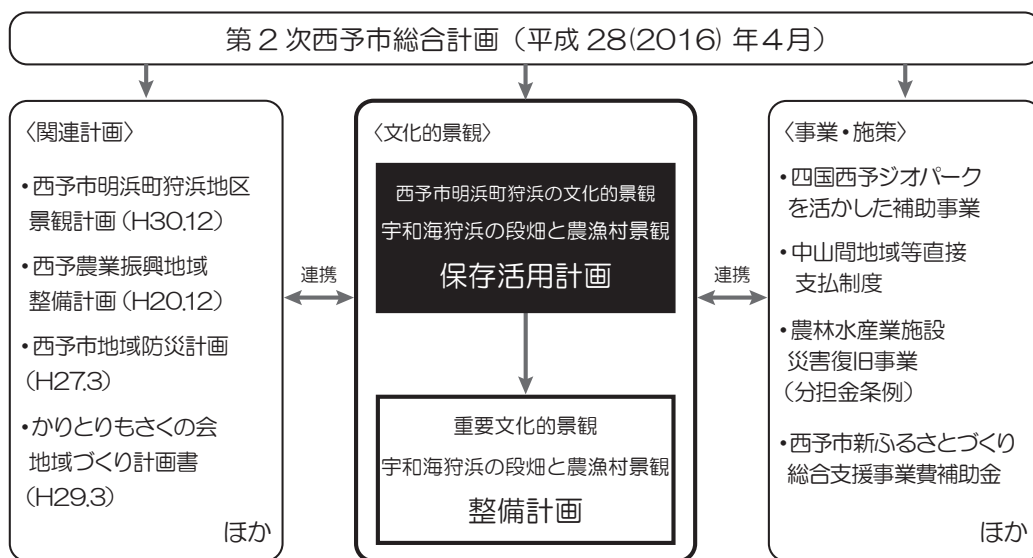
このような状況から、西予市では、狩浜における文化的景観の本質的価値を将来にわたり継承するため、その保護に関する基本方針を定め、土地利用や整備、体制等に係る事項を記載した「西予市明浜町狩浜の文化的景観 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存計画」を平成 30（2018）年 3 月に定めた（同年 10 月に軽微な修正）。その後、平成 31（2019）年 3 月の「重要文化的景観に係る選定及び届出等に関する規則」（平成 17 年文部科学省令第 10 号）の改正に合わせ、令和 2（2020）年 10 月には、これを「西予市明浜町狩浜の文化的景観 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存活用計画」に改正した。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、第2次西予市総合計画（平成28（2016）年4月）を上位計画として策定するものである。

計画の推進にあたっては、西予市明浜町狩浜地区景観計画をはじめとする各種関連計画との連携を図り、また、建設、農業、観光、移住促進等の関連する事業や施策との綿密な連携を図っていく。

また、本計画の実施に向け、本計画に則して「重要文化的景観 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観 整備計画」（令和2（2020）年3月）を策定し、優先的に取り組む事項をスケジュールとともに整備事業として定めている。



1-4 検討体制

「西予市文化的景観調査委員会」を設置し、協力者（学識経験者）や地元協力者の協力を得て、調査を実施した。

本計画の策定にあたっては、同委員会の中で協議を行い、市関係部署との連携を図りながら、計画内容の検討を行った。

委員会等の構成は以下のとおりである。

表 西予市文化的景観調査委員会

No.	氏名	所属	備考
1	上杉 和央	京都府立大学文学部歴史学科 / 准教授	総括
2	宮本 春樹	日本民俗学会 / 会員	総括補佐・山班
3	釜床 美也子	香川大学工学部安全システム建設工学科 / 助教	里班
4	北山 めぐみ	高知工業高等専門学校ソーシャルデザイン工学科 / 助教	里班
5	榊原 正幸	愛媛大学社会共創学部副学部長 / 教授	山班
6	高木 基裕	愛媛大学南予水産研究センター / 准教授	海班
7	竹ノ内 徳人	愛媛大学南予水産研究センター / 准教授	海班
8	吉富 博之	愛媛大学農学部生物生産システム学コース / 准教授	山班

表 西予市文化的景観調査委員会の協力者

No.	氏名	所属	備考
1	松井 宏光	松山東雲短期大学 / 名誉教授	山班
2	本塚 智貴	人と防災未来センター / 研究員	里班
3	清水 真一	徳島文理大学文学部文化財学科 / 教授	春日神社
4	大本 敬久	愛媛県歴史文化博物館学芸課 / 専門学芸員	秋祭り
5	高瀬 哲郎	石垣技術研究機構 / 代表	石造物
6	奥山 聖治	(株) 橘造園 / 代表取締役	石積
7	沖村 智	西予市教育委員会教育部教育総務課 / 課長	狩浜地区のこと

表 指導・アドバイザー

No.	氏名	所属	備考
1	市原 富士夫	文化庁文化財部記念物課 / 文化財調査官	
2	石岡 ひとみ	愛媛県教育委員会文化財保護課 / 専門学芸員	

表 地元協力者

No.	氏名	所属	備考
1	宇都宮 紳二	狩浜地区文化的景観協議会 / 会長	
2	原田 孝二	狩江地区代表区長（平成 27・28 年度）	
3	宇都宮 一郎	狩江地区代表区長（平成 29 年度）	
4	宇都宮 亮尚	中山間本浦集落協定 / 代表	
5	中村 初巳	中山間地域枝浦集落協定 / 代表	
6	佐藤 文明	狩浜段々畑ガイドの会 / 代表	

第2章 文化的景観の概要

2-1 位置及び範囲

本計画の対象範囲は、愛媛県西予市明浜町狩浜の全域及びその地域に接する海域の一部である。

西予市は、愛媛県南部（南予地方）中央に位置し、東は高知県境の四国カルストの山々と接し、西は宇和海に面している。西予市の南西部に位置する明浜町は東西に14.1km、南北に5kmで海岸線に伸び、総面積は26.15 k㎡の細長い帯状の町である。特に、山より海に至るといったように、急傾斜地帯が大部分であり、平地は乏しく、山林・原野が56%を占めている。

集落は東から、俵津、渡江、狩浜、高山、宮野浦、田之浜の6つに分かれており山系は宇和島市の法華津山系に連なる野福峠、龍王、極山、十が森、権現山、高森山の急峻な山々からなり、それぞれの小さな河川流域に平地があり住民の居住地となっている。

明浜町狩浜はリアス海岸が成す入江の湾奥に位置する集落で、戸数は約250戸である。狭い低地を埋立てによって次第に広げてきた経緯を持つ。三方を山に囲まれているが、南側が開け集落や耕地は日照が良い。また、前面に法花津湾が広がる。



愛媛県西予市の位置



西予市明浜町狩浜地区の位置

本計画の対象範囲の名称、面積及び区域は以下のとおりである。

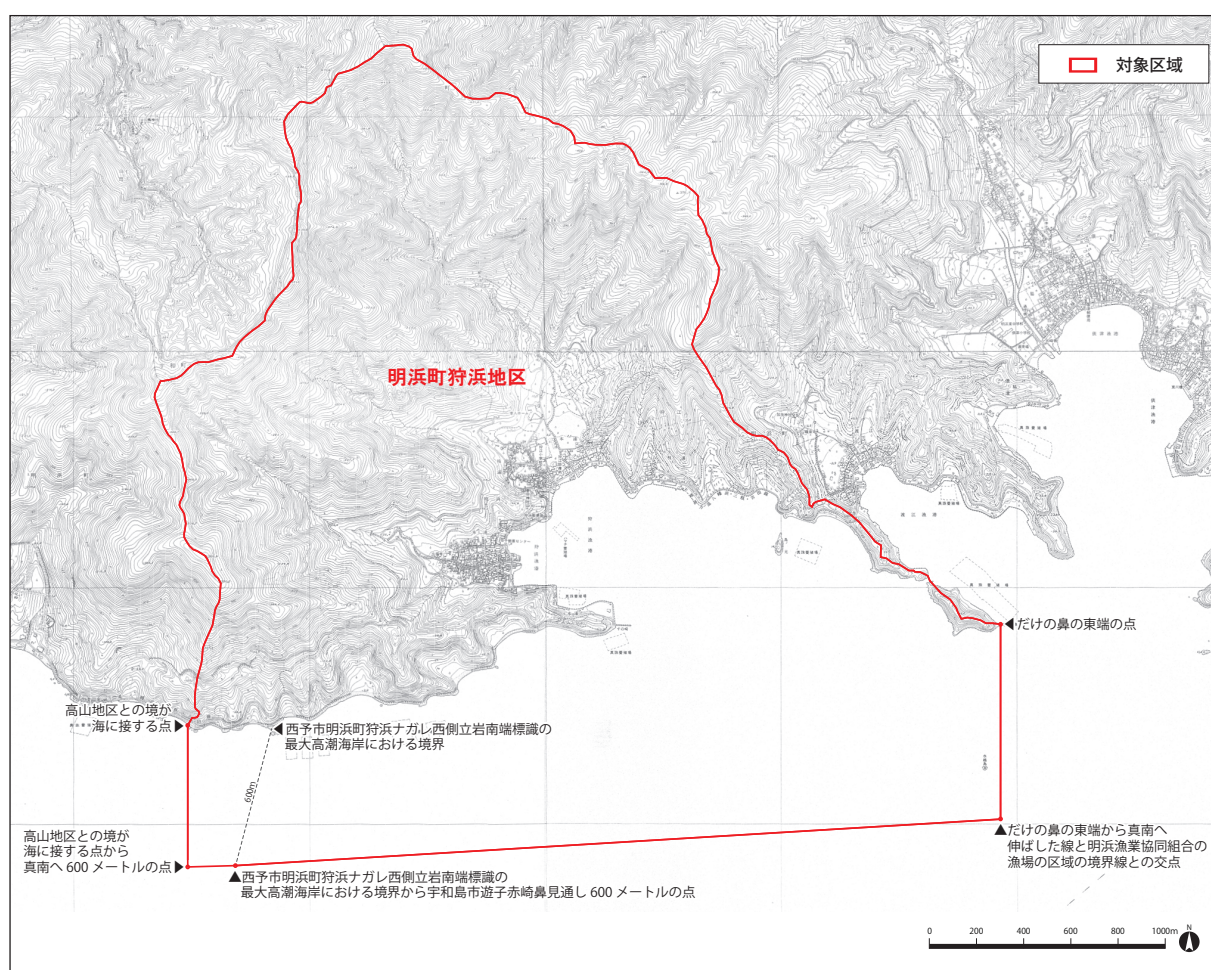
名称：宇和海狩浜の段畑と農漁村景観

面積：804.2 ヘクタール（陸地 451.7 ヘクタール、海域 352.5 ヘクタール）

区域：西予市明浜町狩浜の全陸域、並びに以下の点によって結ばれる海域の範囲

- ・高山地区との境が海に接する点
- ・高山地区との境が海に接する点から真南へ 600 メートルの点
- ・西予市明浜町狩浜ナガレ西側立岩南端標識の最大高潮海岸における境界から、宇和島市遊子赤崎鼻見通し 600 メートルの点
- ・だけの鼻の東端から真南へ伸ばした線と明浜漁業協同組合の漁場の区域の境界線との交点
- ・だけの鼻の東端の点

（区域については下図に示す）



保存活用計画の対象となる区域

2-2 文化的景観の特性

「西予市文化的景観調査成果報告書」（平成 30 年）をふまえ、文化的景観の特性を自然、歴史、生活又は生業の 3 つの視点から整理すると以下のとおりとなる。

2-2-1 自然的特性

①宇和海の豊かな環境

狩浜のある四国西南部の海域である宇和海は豊後水道の一部である。豊後水道は太平洋に直接面しており、太平洋を流れる黒潮の影響を強く受ける。夏場を中心に水温が高く速い急潮が流入する等、海水の入れ替わりが起きる。

加えて、狩浜は宇和海に沿ったリアス海岸の広がる地域の北部、法花津湾の湾奥に位置することから、狩浜の面する海では、イワシ類、アジ類、サバ類等を中心に宇和海を代表する生物種が確認され、真珠養殖や魚類養殖、そしてシラス漁等の水産業が可能となっている。

②地形が作り出す一体感

リアス海岸の地形は、狩浜の景観的な一体性の表出にも寄与している。狩浜には本浦と枝浦の 2 つの集落が海岸部の狭小な谷底平地に立地するが、これらを囲むようにお伊勢山（西部）、だけの鼻の尾根（東部）が張り出すことで、集落が山地と海面に取り囲まれる構造となる。しかも、お伊勢山が東方向に伸びて海に張り出しているため、背後の山地から望む海域は、対岸の吉田地域の陸地によって視覚的に「閉じられた」法花津湾となる。結果として、尾根に区切られた山と対岸の見える海の間に集落が位置することになり、山地、段畑、集落、海が一体となってまとまりある空間を作り上げる。この空間は、集落に生きる人々が日常の生活・生業で利用する空間にほぼ等しい。つまり、山地から海の方を眺めると、集落に生きる人々の基本的な生活空間を、ヒューマンスケールで箱庭的まとまりを持つ景観（箱庭景観）として捉えることができる。

③地質を活かした石灰岩の石垣

箱庭景観の中で重要となる自然産出物が石材である。狩浜は南部秩父帯と四万十帯の境界に形成された西日本有数の大断層である仏像構造線が通過している。仏像構造線付近の南部秩父帯には大規模な石灰岩や緑色岩、チャートのブロックを含む泥質メランジュが分布しており、狩浜の段畑には石灰岩の露頭が複数見られる。一方、四万十帯は主に砂岩泥岩互層によって構成されている。段畑に利用されている石垣の岩石の分布は地質帯の岩石分布とよく一致しており、石垣の構築にあたっては、石を遠くから運んできたのではなく、耕作する際にその場で産出した転石もしくは近くの露頭の岩石を利用したことが明らかとなる。そしてその結果、狩浜は四国における柑橘類産地の中で唯一、石灰岩による石垣の段畑が確認される地区となっている。

石灰岩は屋敷の基礎石や護岸石としても利用されており、段畑、集落、里海を通じた景観の基盤となっている。また石灰岩の石垣では、ヒメウラジロ（愛媛県絶滅危惧Ⅱ種）、ツメレンゲ（愛媛県準絶滅危惧種）の他、岩場に生息するトキワトラノオやマルバマンネングサが確認されており、石垣が希少植物の生育環境となっている点

は特筆すべきである。

④魚つき林と魚見山

生態系の保全という点では、だけの鼻が魚つき林として江戸時代より適切に管理されてきた点も重要である。魚つき林の付近はイワシ豊漁期における好漁場であった他、現在もなお栄養分豊富な環境が真珠養殖の好適地となっている。即ち、魚つき林は陸上の植物環境と海中の生態系、そして生業という3つの要素が密接に関係し、維持されてきた景観であり、農漁村としての狩浜の一側面を示す構成要素である。景観や環境の持続可能性という現代的な課題に直結する取り組みとしても、高く評価すべき場所である。

⑤斜面地を活かした段畑での営農

現在、段畑では柑橘類栽培が広く展開しているが、そこには温暖な気候、排水性の高い土壌という自然基盤が影響をしている。戦後の食糧難時代は、耕作不適地も開墾されたが、現在は自然条件の良い場所が段畑として選択的に利用されている。一方、リアス海岸の急斜面地であったという条件は、柑橘類の産地化を遅らす要因ともなった。また、海から吹き上げる潮風によってもたらされる塩害が、柑橘類栽培には脅威となる。そのため、段畑にはイヌマキ、スギ、レッドロビン、サンゴジュといった常緑樹を列状に配置した防風・防潮林を作る場所も見られる。



地形が作り出す一体感

2-2-2 歴史的特性

①古代～中世：他地域との交流を表す遺跡

狩浜には縄文期の狩浜遺跡からはんれい岩製の両刃石斧が見つっている。はんれい岩はこの付近では産出されず、宇和海や豊後水道を介した人の交流がこの頃にあったことが窺える。こうした交流は、狩浜という名称が見えるようになる中世以降も確認でき、例えば、字ハシロリや廣福寺には九州の溶結凝灰岩を用いた中世の五輪塔がある。また、春日神社遺跡からは宇和盆地との交流を示す15世紀後半の土師質土器が出土する。春日神社の境内には享保7(1722)年の鳥居を始め60を超える石造物があり、明治12～15(1879～1882)年に尾道石工山根惣八によって造られた芸予花崗岩製の狛犬、玉垣、手水鉢や、現場合わせの宇和島石(砂岩)製の石垣、高知や九州への行商で活躍した狩浜商人中による七五三柱(明治45年)等、地域交流の歴史を示すものが含まれる。とりわけ石灰岩が利用されている狩浜において、外部からもたらされた芸予花崗岩や宇和島石は、景観上のアクセントにもなっている。石材は船のバラストとしての利用がなされたという歴史的条件を踏まえると、こうしたアクセントは、狩浜の歴史的、地理的条件を反映したものとして位置づけられる。

②近世：半農半漁の生活

江戸時代の狩浜ではイワシ漁が中心であった。海でイワシが豊漁であったこと、そして江戸時代は上方等で干鰯の需要が高まっていたことが、その背景にある。江戸時代の狩浜は、宇和島藩そしてそこから分藩された吉田藩の領地であり、浦方に位置づけられた。江戸時代の複数の史資料を総合すると、狩浜のほぼ全ての家が、何らかの形で網に関わっていたことが明らかとなった。獲れたイワシは干鰯にされ、上方等の他地域に流通していく。江戸時代に確立された大規模な物流経済や肥料投入による商品作物栽培の確立という文脈の中、狩浜浦の生業も一定の影響を受けていたことになる。

干鰯を作る場所は、集落と海の接点となる浜辺であった。浜辺は、網を引いたり、網やイワシを干したりする、協働、共用の空間となっており、明治期の地籍図には物干場という名称で登場する。網が無くなった現在も、網元の系譜を引く家を含めた数軒の漁家がシラスを干したり、シラス網を乾かしたりする場所として利用している他、集落全体が一年で最も活気づく秋祭りの際に、お旅所が設置される空間となっている。

江戸時代は背後の山から流れる小河川沿いには棚田が作られ水田耕作がなされていたが、その他の斜面地はサゴ畑が中心で麦や甘藷が栽培されており、この段階では段畑と呼べる景観とはなっていなかった。そのような中、吉田藩が樫蠟を専売品として設定し、樫栽培を推奨すると、狩浜浦でも樫が植えられるようになる。地籍図で確認すると、樫畑は現在の段畑と山地の境界付近に設けられることが多かったことが分かる。山はその他に松山や柴山も設定されており、集落での生活に必要な燃料や材を確保する場所として機能していた。集落との関わりで言えば、集落内には樫倉が設置され、樫実が貯蔵されていたようである。樫倉は、現在もなお一棟が現存している。

藩政の影響は民俗行事にも現れている。狩浜の秋祭りで中心的役割の一つを担う鹿の子は、宇和島・吉田藩域を中心に広がったものであり、伊達家の入部と共に伝わったとされている。

③近代（明治～戦前）：産業基盤の形成

明治時代になると、狩浜の暮らしをとりまく自然・社会背景に幾つかなの変化が起きた。燐鉱石を利用した化学肥料が広く利用されるようになり、干鰯の需要が落ち込んでいくと同時に、宇和海でのイワシ漁が不漁期に入り、そもそもイワシが獲れなくなったのである。更に、国家規模で養蚕が奨励されてもいった。

狩浜ではイワシが不漁となり、生業としての新たな骨格が求められた。この時期、大きく発展したのが行商と養蚕である。集落内では狩浜縞の生産がなされ、高知や九州に行商する狩浜商人が活躍した。こうした行商が成功したことは、春日神社に明治45(1913)年に狩浜商人中によって寄進された七五三柱が残されていることから窺える。また、狩浜でも養蚕が本格化し、斜面地に従来の麦や芋、梨に加えて桑が植えられていったが、行商等で蓄積された資本を基に、斜面地がサゴ畑から桑畑に適した段畑へと整備されていくことになる。その際、土壌から掘り出した転石や周囲の露頭から石を切り出して、石垣の段畑になっていった。そして、集落内でも、主屋の二階化や養蚕小屋・桑納屋等の設置が見られ、養蚕に関わる場の確保・増加がなされていった。こうした主屋、納屋の中には現在も利用されているものが多い。

昭和戦前期は、戦時体制下の食料政策の中で養蚕業は急速に収束し、段畑の桑畑は芋畑へと変わっていった。また鉄道や船舶等の交通網の整備による流通網の変化と、入隊による男子労働力の不足が、行商中心の生活を困難にさせていった。

④現在（戦後～平成）：産業の転換

戦後直後は、再びイワシが豊漁期となったため、漁業が盛んとなったが、暫くすると再び不漁期に入り、現在に至っている。そのような中で漁業単位となっていた網は解体され、集団によるイワシ漁から個人漁家によるシラス漁、もしくは真珠や魚の養殖業へと転換が起こった。ただ、個人漁家の中には従前の網元であった家もあり、漁業形態を変える形で引き続き海での生業に携わっていることがある。

段畑では、愛媛県全体の動向と軌を一にする形で、柑橘類の栽培が盛んになっていき、以後、現在に至るまで中心的な段畑利用となっている。集落内には、柑橘の種類に応じた保管庫が建てられ、伊予柑小屋やボンカン小屋、ミカン小屋等が新たな景観構成要素として登場するようになった。また、急斜面地で付近に大きな川にも恵まれないことから、農業用水の大半を雨水に頼らざるを得ず、繰り返す干ばつに対応するために貯水槽が設置された。一方、ガスや電気の導入による薪炭材の採取が減少した結果、山の森林部分の多くは高木化したウバメガシ萌芽林や落葉広葉樹二次林へと遷移している。

2-2-3 生活又は生業的特性

①段畑、集落、海の結びつきを表すクサラカシ

法花津湾で獲れたイワシの内、加工や消費をしてもなお余ったものは、屋敷地内に設けられた小屋の中で、大桶に入れて腐熟させた。これがクサラカシであり、段畑に有機肥料として撒かれた。クサラカシの風習自体は、イワシの不漁化とそれに伴う漁業の転換、肥料技術の改良に伴う肥料の購入化、室内の衛生空間の改良といった背景の中で失われ、クサラカシ小屋は1棟が現存するのみとなった。ただ、こうした暮らしがあったという点は、記録に留めるべきである。

②多彩な建築物

狩浜では明治期に養蚕が本格的に導入され、平屋建主屋のザシキを蚕室にしたものが多かったとみられるが、大正期には木造二階建の「オリヤ養蚕（ヨウザン）」と呼ばれる養蚕に向く居宅兼蚕室の主屋が建てられた。また、南四国に顕著な隠居慣行が狩浜でも見られ、へヤと呼ばれる主屋とは別棟の居住用建物が多く見られる。更にへヤ、蔵、納屋という3つの機能を組み合わせた複合型の付属小屋が特徴的に見られる。近代期に建てられた92棟の付属小屋の内、複合型の付属小屋は13棟確認され、その背景の1つには平坦地の少ない狩浜において敷地の有効利用が図られた可能性が指摘された。複合型の付属小屋の中には、へヤとミカン倉庫との複合といった建物も見られ、戦後においても建築されていることが分かる。

③春日神社と秋祭り

生活に関わる点として、本浦と枝浦の間の丘陵部に鎮座する春日神社の祭礼である秋祭りを外すことはできない。狩浜の秋祭りでは、南予地方に広がる牛鬼を始め、御輿、太神楽、角力練り、巫女の舞、鹿の子（五つ鹿）、御船、俄といった多様な練りが出る。練りを担当する組は決まっており、地域の紐帯として機能している。更に、狩浜が農漁村であることを端的に示すのが、練りが集落内のみならず、海上を巡行する点、そして浜がお旅所となる点であり、秋祭りの空間は集落と海とが象徴的に結ばれつつ展開する。秋祭り当日に各家で客をもてなす「おきゃく」と呼ばれる風習は、



複合型の付属小屋



春日神社の秋祭り

他地域との交流を重視する狩浜、そこで出される大皿料理（鉢盛り）には、海で獲れた魚介類も含まれている。神社や浜のみならず家々が祭りの場となる秋祭りは、養蚕や行商で財を成した狩浜の暮らしを象徴するものであり、地域の絆を強めることにも繋がっている。また、牛鬼の材料となるタケやシュロは、背後の山から調達しており、秋祭りは狩浜を語る上で外すことのできない重要な行事であると同時に、景観単位（13 ページ参照）の繋がりを確認できる行事ともなっている。

また、既述のように、春日神社には瀬戸内・尾道石工の手によって加工された芸予花崗岩が多数確認できる。更に、宇和島石と呼ばれる砂岩を用いた現場合わせの石垣もあり、角石頂部には気負いの加工も見える。こうした芸予花崗岩や宇和島石の造作は現地でなされたものであり、石材に伴って人や技術の移入もあったことが窺える。宇和島石は集落内の建物の基礎石としての利用も見られ、こうした他地域からもたらされた石材が狩浜の景観のアクセントとして機能している。

神社では、ほかに、かつて雨乞いが行われていた権現山山頂の旧石鎚神社がある。その参道を含むカッテミチは、畑と集落あるいは狩浜と他地域との行き来に利用された。旧石鎚神社参道の道修理は今も部落の行事として行われている。

④共同体を繋ぐ風習

その他、狩浜では共同意識を高める様々な組織が機能していた。例えば人手を有する際に無償で労力を交換し合う「手間替え」や、食事と交換に労力を提供する「合六」であり、養蚕や柑橘類栽培の農繁期における共同炊事や共同防除である。相互扶助のための講も崇敬講や頼母子講等数多く組織されており、道普請等に労力を出す賦布令等もあった。現在、こうした組織活動は少なくなったが、それでも共同意識の強さは、集落全体の作業や地域行事への参加や、集落全体で「段畑」を維持しようという点に現れている。また、閉校した狩江小学校を「かりえ笑学校」として地域活動のセンターに利用しようという住民の意識、そこに多様な団体が入所し、実際に活動を始めている点も、こうした共同意識の強さの影響を見て取れる。こうした住民の共同意識が持続されている点は狩浜らしさを形作る無形の要素であると同時に、今後の景観・地域づくりにも不可欠であることから、特筆しておきたい。



秋祭りでの牛鬼



かりえ笑学校開校記念式典

2-3 文化的景観の本質的な価値

これまでの調査において明らかとなった点を総合し、狩浜の文化的景観を最も集約的に表現すると「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」という言葉がふさわしい。

「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は、愛媛県西部のリアス海岸湾奥に位置する集落で営まれる沿岸漁業と段畑の柑橘類生産が織りなす農漁村の景観地である。その本質的な価値は以下のようにまとめられる。

- ・ 太平洋側気候とリアス海岸湾奥の位置、仏像構造線が通る地質を有する自然風土。
- ・ 法花津湾と山地斜面を利用し、外部との交流を通じて生活又は生業が営まれる歴史風土。
- ・ 森林となっている「里山」、斜面地に形成された石垣の「段畑」、谷底の低地に集まる「集落」、養殖やシラス漁等を行う「里海」が一体を成す景観の全体構造。
- ・ 生業の履歴を知ることができる景観構成要素。
- ・ 農漁村として展開した狩浜を象徴し、集落をまとめる紐帯となっている祭礼。

以上のような価値を有する「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は、四国西南部の温暖な気候と、仏像構造線がリアス海岸に現れる独特の地質、地形環境のもとで、沿岸漁業と斜面地農業に依拠して展開した農漁村の特徴が現れた文化的景観である。



リアス海岸と法花津湾での生業



段畑・集落・里海の一体感



生業の履歴を知る建築物



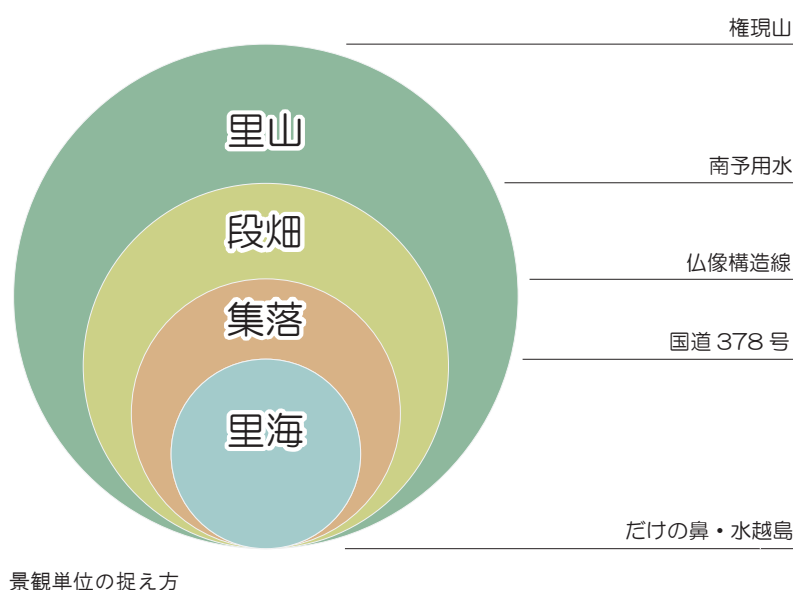
集落をまとめる祭礼

第3章 保存及び活用に関する基本方針

本地区は、土地利用が箱庭的な一体感のある美しい景観を形成していることから、現在の土地利用を維持継承することを基本とする。本地区の土地利用は、「里山」「段畑」「集落」「里海」の4つの景観単位として捉えることができる。

「里山」は権現山を頂に、傾斜地の上部にある狩浜地区の領域を囲む、山林の区域である。「段畑」は傾斜地の中間～下部に広がる農地の区域である。里山との境界には南予用水関連施設が置かれ、集落との境界には仏像構造線が通っている。「集落」は本浦と枝浦の家々が並ぶ生活の区域である。「里海」は国道378号から宇和海沿岸部及び、だけの鼻、水越島を含めた海面の区域である。

本地区では、これらの景観単位ごとの特性に考慮して保存を推進していく。



3-1 保存管理に関する基本方針

「里山」「段畑」「集落」「里海」の4つから成る景観のまとまりを保全すると共に、各景観単位の土地利用を継承していく。

里山は環境保全を基本とし、段畑は営農の継承を考慮した保存管理を行う。集落は生活の場として、保存を重視する要素と変化を受容する要素を見極めていく。里海は漁業の場やお旅所等、人々の活動が継承されることを重視する。

段畑には地質に多く含まれる石灰岩の石垣が、時代によって異なる積み方で築かれており、また、集落には生業の面影を表す建築物が多様な付属小屋と共に残っている。このような、狩浜の文化的景観にとって欠くことのできない要素については、所有者の同意を得て、重要な構成要素として特定し、履歴に基づく修理復旧を積極的に推進する。

保存管理を行う際には、価値の共有、発信のために、住民、行政及び関係機関が積極的に連携することが求められる。また、専門家によって、価値の維持継承について検証することも必要である。

3-2 整備活用に関する基本方針

本地区では、太平洋側気候とリアス海岸の湾奥に位置し、仏像構造線が通る特異な地質を有する自然風土と、法花津湾と山地斜面を利用し、外部との交流を通じて生活や生業が営まれてきた歴史風土が一体となった特徴ある景観が育まれ、春日神社をとり囲むように、古くからのコミュニティを中心とした祭礼や風習等が今も息づいている。

しかし、人口減少、少子高齢化が進行し、将来的な継承には課題がある。そこで、持続可能な地域づくりの実現を目指して、人口流出を抑止しつつ、Uターン者やIターン者、Jターン者をより適切に受け入れ、コミュニティの継承に必要な整備活用を推進する。

山林や海洋の保全を図りながら、農業や漁業の振興を図るとともに、重要な構成要素のみならず、その他の要素に対しても補助事業の導入により、所有者や利用者による修理・復旧、修景を支援する。また、空き地や空き家増加の抑止を図るため、積極的な活用を促進し、狩浜らしい暮らしを継承する仕組みを探索する。

誘導サイン等の保存に必要な施設やガイダンス施設等の文化的景観を活用するために必要な施設の整備を推進し、来訪者にやさしい環境づくりを強化する。この際は、住民の生活や生業の環境を尊重し、観光と交流、生活及び生業の良好な共存を目指す。

また、自然災害やその二次災害を誘因する危険性が認められる段畑での獣害等に対応する災害に強い地域づくりのために、計画的に防災のための設備の整備を行っていく。

こうした中で、社会活動としての文化財の活用を支援し、誇りやアイデンティティの育成に繋げていく。住民と来訪者との交流を図ることで、文化的景観に対する理解を深め、新たな発見や気づきを促すなど、普及啓発活動等に取り組む。

文化的景観の整備活用にあっては、住民と行政及び関係機関等と日常的な連携を図り、本地区に適した整備活用が行われるよう、認識の共有に努めていく。

3-3 運営体制に関する基本方針

行政、住民、関係機関が一体となった体制の構築が不可欠である。

行政は、住民や関係機関と綿密に連携することで、価値の共有化を推進し、速やかな情報収集を行うと共に、制度の正しい認知拡大のために、取り組む。庁内においては、文化的景観担当部局と他の関連部局が連携し、関連計画との整合を図りながら、事業を進める。

住民は、既存の地元協議会等のコミュニティを活かしながら、各住民の意見の受け皿となる組織を設置し、組織間連携を円滑化する。

事業の合理性を検証する機関として、専門家等からなる審議会を設置することで、適切な事業が推進される体制とする。

第4章 保存に配慮した土地利用

4-1 土地利用の基本方針

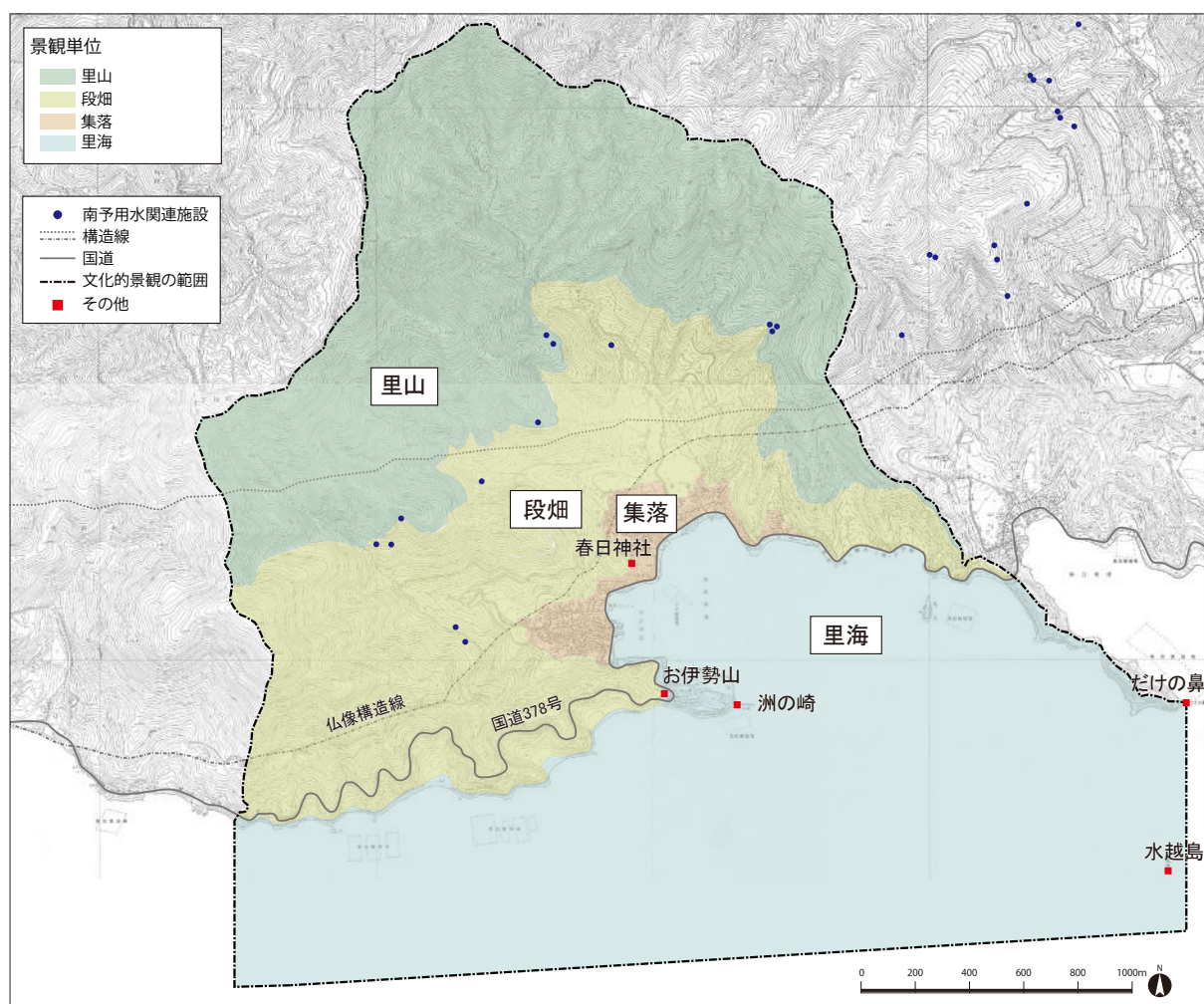
狩浜地区の文化的景観の保存は、現在の地形地物や地割を維持した土地利用を維持していくことを基本とする。そこで「里海」「集落」「段畑」「里山」の4つの景観単位ごとに、保存の方針を示す。

里山：段畑、集落への防災、減災、水源涵養の観点から適切な管理を行う

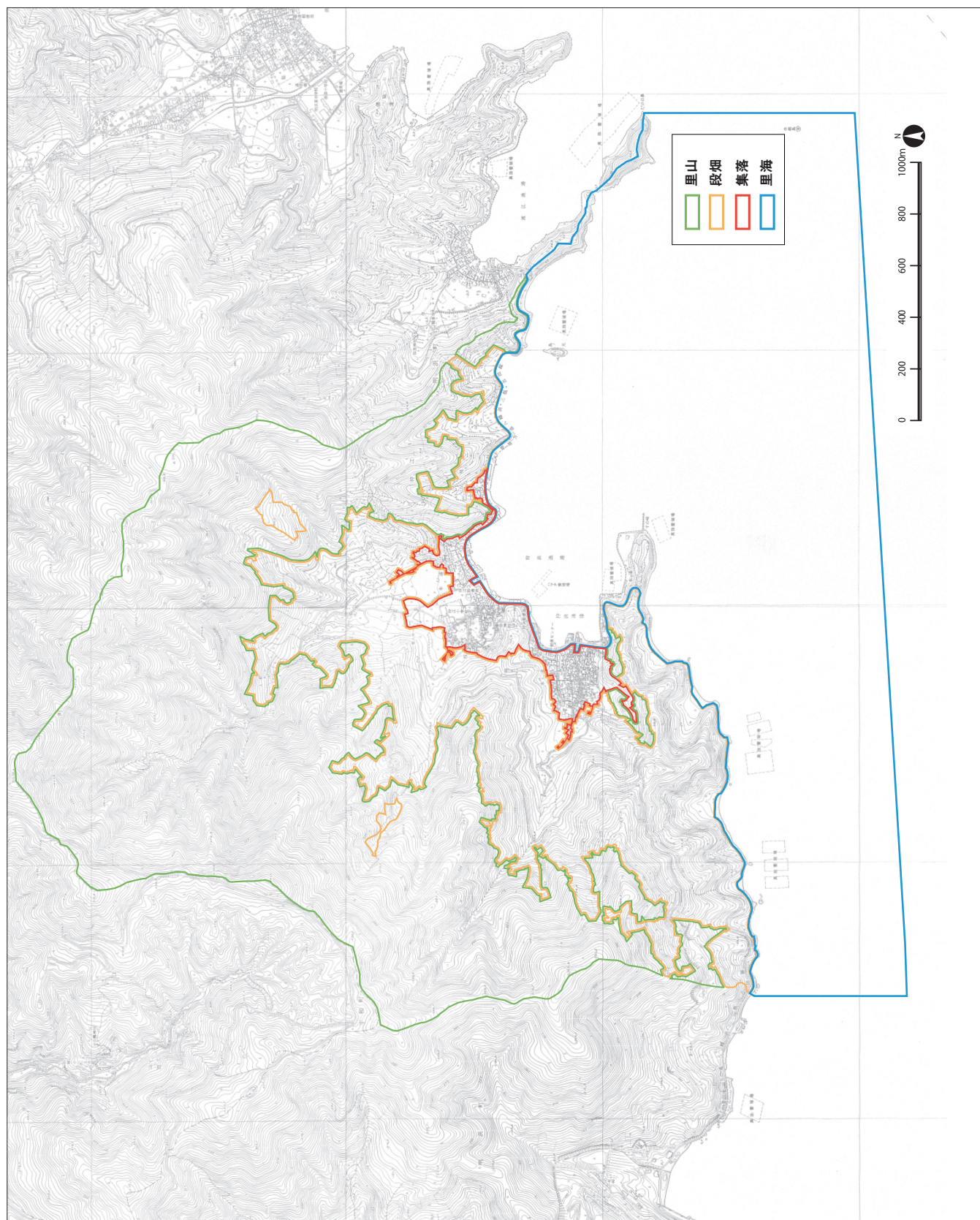
段畑：農地の維持、段畑景観を保存する

集落：個性豊かな建築物を保存し、新築等は周囲の景観との調和を図る

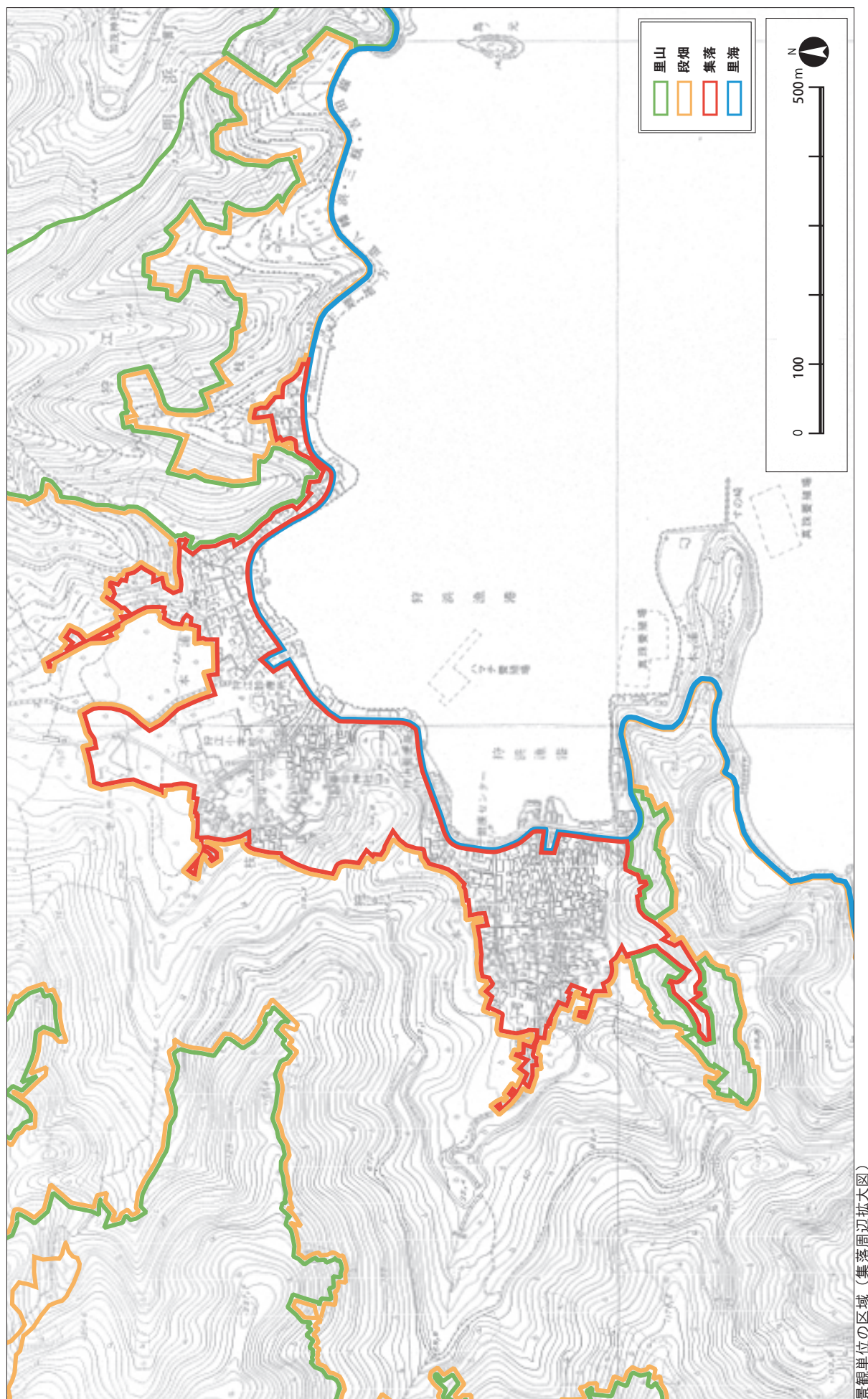
里海：リアス海岸の維持、海岸林の保全に取り組む



景観単位と主な景観の構成要素



景觀単位の区域



景観単位の区域（集落周辺拡大図）

4-1-1 里山

- 権現山を中心とする山々が、狩浜地区のスカイラインを形成している。
- 斜面の標高 200 m前後から上部を中心として、ほとんどが森林であり、現在は照葉樹林が広がっている。
- かつては松山、柴山、草山といった用材林地であり、燃料や建築資材の供給地として生活・生業を支えた歴史を持つ。
- 江戸時代には谷沿いに棚田状の山田が形成されたが、現在は耕作放棄され痕跡が残っている。
- 今後は、森林の保全を図り、現在の景観を継承していく。
- 裾野に広がる段畑や集落への防災、減災や水源涵養の観点から、適切な管理を行う。

里山の特徴	保存の方針
• 権現山をランドマークとして、山並の尾根が狩浜の北側領域を画する要素となっており、その上に広がる空と共に生活の背景となっている。 • 森林は生態系の維持に欠くことのできない自然環境であると共に、段畑や集落の防災、減災、水源涵養地として重要な意味を有している。 • かつては松山、柴山、草山といった用材林地であり、燃料や建築資材の供給地として生活と生業を支えてきたが、現在はその役目を終え、極相化が進む森林が広がっている。 • 谷筋には山田と呼ばれるかつて稲作を生業としたことを伝える棚田遺構が点在する。 • 権現山には山岳公園と旧石鎚神社が狩浜から宇和海を望むように配置され、海との深い関わりを繋ぐ要素となっている。	【森林・樹木】 • 大規模な開発、造成を行わないことを基本とし、現状の土地利用を維持する。 • 広範囲にわたる樹木の伐採を避け、周辺の植生に配慮した自然環境を保全する。 • 用材林も多く分布するため、薪炭樹等は伐期に応じて活用することで、適切な管理を行う。 【山田】 • 稲作の履歴を継承するため保存を図る。 • 治山を目的として、現存する石垣の修理等を図る。 【公園】 • 山岳公園及び旧石鎚神社から宇和海にかけての麓の段畑や集落景観への眺望が阻害されないように、公園内及び周辺の樹木の剪定等の維持管理を図る。 • 手水鉢等の石造物の保存と共に、歴史文化に係る諸要素を把握して周辺一体の環境整備に努める。



ウメガシ林



旧石鎚神社手水鉢



アカマツ林



ハゼノキの古株



モウソウチク林



広葉樹林内に散乱するアカマツの朽木



広葉樹林内に点在するシュロ



八水の山田

4-1-2 段畑

- 傾斜地の標高 200 m 前後より下方に段畑が広がっている。
- ここでは時代に応じて生産物を変化させながら、農業を営んできた。
- 地質に多く含まれる石灰岩を用いて築かれた石垣が時代ごとに残っており、地区の自然、歴史を反映した生業の区域となっている。
- 今後も段畑景観の保存を図り、農地の維持保全に努めていく。

段畑の特徴	保存の方針
• 傾斜地の段畑では、かつてはハゼ、桑、甘藷等が栽培され、現在は柑橘と時代に応じて生産物を変化させながら農業を営んできた。 • 石灰岩やチャートを多く含む地質であり、これらを用いた段畑の石垣や水路が見られ、自然特性を合理的に生業に取り込み景観特性に昇華している。 • 石垣の石材を加工するためのかつての石切場が現存する。 • 段畑の石垣は農作物の生産性の向上に寄与すると共に、希少生物等の生息地となる等、生物多様性の観点から、人と自然が折り合う接点となっている。 • ムカシイシガキを始め、天保期や明治期、昭和初期等、異なる時代の石垣が残り、石積技術の歴史変遷を窺うことができ、今日、景観として多様で豊かな表情を見せている。 • イワシを腐熟させたクサラカシを溜めた野坪が残り、海と段畑の繋がりが読み取れる。 • 柑橘栽培の増加に伴い、スギやイヌマキ等の防風林、防潮林が果樹を潮風から守るために要所に列植されている。 • 旧来のコミチやカッテミチと呼ばれる小径と共に、収穫物や道具を運ぶ単軌道運搬機、農道、索道が段畑内を巡り、有機的に集落縁辺部へと繋がっている。 • 干ばつに悩まされた歴史を物語る景観として、貯水槽から多数のエスロンパイプが巡らされており、異質な要素となっている。 • 南予用水整備後は、スプリンクラーが主な灌漑設備として用いられ、散水風景も現在の段畑らしさとなっている。	【農地】 • 地目の変更は避け、農地としての維持保全に努める。 • 基本的に大規模な開発、造成をせず、現状の形状の維持に努める。 【石垣】 • 石垣、石橋、石段等は歴史や伝統に配慮した材料、工法を用いて保存する。 • 周囲の景観に配慮し、相隣との連続性を確保する。 【石切場】 • 石切場は基本的に開発を行わず、痕跡の維持に努める。 【野坪】 • 野坪は基本的に埋立てをせず、現状の維持に努める。 【防風林・防潮林】 • 防風林、防潮林の伐採は必要最小限とし、農作物が形成する景観を維持する。 【農道・里道・索道】 • 段畑内の道路は現状の位置を維持し、地区の景観に配慮したものとする。 • 単軌道運搬機は周囲の環境に配慮し、管理する。 【農作業小屋】 • 農作業小屋は最小限とし、周囲の景観に配慮する。 【貯水槽】 • 貯水槽やスプリンクラー等は周囲の景観に配慮した維持管理を行う。 • エスロンパイプについては、使用状況を把握した上で、不使用のものは段階的に撤去する。また、使用中のものについても、景観に配慮したものに代替する等外観の調和を図る。



石垣の段畑



石積の水路



イヌマキ防風林



索道



野坪



ムカシシガキ



農道とトラック



単軌道運搬機

4-1-3 集落

- 本浦と枝浦の2つの集落には生業の履歴を窺わせる多様な建築物が建ち並び、個性豊かな家並みを形成している。
- 集落の間を河川や水路、生活道が地形の影響を受けて緩やかに蛇行しながら通る。
- 春日神社の秋祭りを始めとする年中行事も集落内で継承されている。
- 今後も家並み、社寺、河川や道路の維持保全に努め、現在の景観を継承していく。

集落の特徴	保存の方針
• 養蚕業や綿織物業に用いられたオリヤ養蚕や南面してニワを持つ農家形態の屋敷の他、かつて盛んであった造船業を偲ばせる外壁への舟板の使用、使わなくなった櫓を吊した軒下等、漁村的な面影を窺わせる建物等が一体となって独特な家並みを形成している。 • 納屋、へや、蔵、家畜小屋、機屋、養蚕小屋、櫓倉、桑納屋に加え、これらの機能を併せ持つ複合型の付属小屋、柑橘栽培に用いられる倉庫等多様な付属小屋が存在し、生業の特性を反映している。 • 活動拠点として、住民に大切に利用されている公民館や学校がある。 • 本浦と枝浦の中間に春日神社が存在し、秋祭りは集落の紐帯となっている。春日神社には神木のクスノキや石灰岩の石垣、遺物等も残り、地区の歴史を伝える場所となっている。この他、廣福寺、大師堂、天満神社等信仰の対象となる社寺が要所に点在している。 • 南川、大川、河原川が集落のある扇状地を形成し、里海へと注いでいる。 • 河川の護岸には石垣の箇所も多く残り、所々に石階段や洗い場等の河川との繋がりを示す要素が点在する。 • 一方で、河川は集落共有の空間として、段畑から無数のエスロンパイプが連結され、家並みや石垣等の自然素材と景観的な不調和を露呈している。 • 貴重な水資源を利用するために作られ、生活を支えた井戸が現在も点在しており、石積の井戸も残る。	【主屋・付属屋・門】 • 現在の地割を維持する又は周辺の景観との調和に努める。 • オリヤ養蚕、舟板の壁の家、せがい造の家等の生業を表す狩浜の個性を支える建築物は修理を行い、保存する。 • 同様に、納屋やへや等、狩浜らしい多様な付属小屋は修理を行い、保存する。 • 主屋や付属小屋、門の新築や増改築等を行う際は、周囲の景観との調和を考慮する。 • 防風、防潮生垣は現状維持又は周辺の景観との調和に努める。 【公民館・学校】 • 公民館や学校等の建築物は住民の拠点として積極的な活用を行う。 • そのため、住民や来訪者等、多くの人々が活用できるように必要な機能の更新や追加を目的とした整備の検討を行う。 【墓地】 • 墓地は集落の基準に沿って、周囲の景観との調和に努める。 【社寺】 • 社殿は修理や管理により健全な状態の維持に努める。 • 社叢や神木は保全する。 【石造物】 • 社寺の石垣や鳥居等の石造物は保存或るいは保全する。 【河川・水路】 • 水面の維持保全に努め、無為な埋立てや地形の変更は避ける。 • 石垣護岸は維持保全を図り、歴史や伝統に配慮した材料、工法等に努める。また、周囲の景観に配慮し、相隣との連続性を確保する。 【井戸】 • 石積の井戸は復旧に取り組み、保存する。



春日神社



オリヤ養蚕



ヘヤ・納屋



櫓倉



ミカン倉庫



南井戸



南川の洗い場



長屋門

4-1-4 里海

- 狩浜地区の里海は宇和海に面したリアス海岸によって囲まれた法花津湾において豊かな生態系が維持されている。
- 法花津湾に突き出すお伊勢山とだけの鼻、湾内に浮かぶ漁業関連設備、そして、その沿岸に並ぶ漁業関連施設が里海の自然と生活や生業を反映している。
- 今後も里海の豊かな自然環境を保全すると共に、沿岸部では環境に配慮した適切な整備活用を図っていく。

里海の特徴	保存の方針
• 宇和海沿岸のリアス海岸によって囲まれた法花津湾では豊かな生態系が維持されている。 • 法花津湾沿岸は、土砂災害の復旧や国道378号の改良等により、これまで幾度も埋立てが行われたが、一部で、石垣の護岸や階段、排水溝も残っている。 • お伊勢山は魚見山として使用され、かつら島は魚つき林として、これまで大切に保全されてきており、豊かな自然環境が維持されている。 • 法花津湾と国道378号に挟まれた狩浜の沿岸は、真珠作業場、シラス加工場といった漁業関連施設の立地が多く、集落と海を繋ぐ里海の景観となっている。 • 一方で、浜は、かつては網を干したり、農地で生産した芋を干したりする場所でもあったが、現在は駐車場や資材置場として利用される場所が多い。 • 法花津湾内には、入り江の特性を生かして真珠養殖筏や魚類養殖用小割生簀、ヤカタが浮かぶ、狩浜らしい海上景観となっている。 • 秋祭りの際は、本浦と枝浦の浜にそれぞれ練りが奉納されるお旅所が設けられ、地域の人々が集まる場となっている。秋祭りでは神輿や牛鬼等が海上を渡御する。	【海岸林】 • お伊勢山、かつら島は自然環境の保全や周囲の景観に配慮し、適切な整備活用を図る。 【漁業関連施設】 • 海面を維持保全し、真珠養殖筏や魚類養殖用小割生簀といった漁業関連の設備が並ぶ景観の維持に努める。 • 漁業関連施設は地区の自然環境との調和を図る。 【浜】 • 浜は地区の自然環境や周囲の景観に配慮し、適切な整備活用を図る。 【お旅所】 • 秋祭りの際にお旅所や御飯屋を設置可能な場所を維持保全する。



だけの鼻



お伊勢山



海上渡御



護岸



ヤカタ



魚類養殖生簀



シラス干場



お旅所（枝浦）

4-2 行為規制の方針

4-2-1 既存法令による行為規制

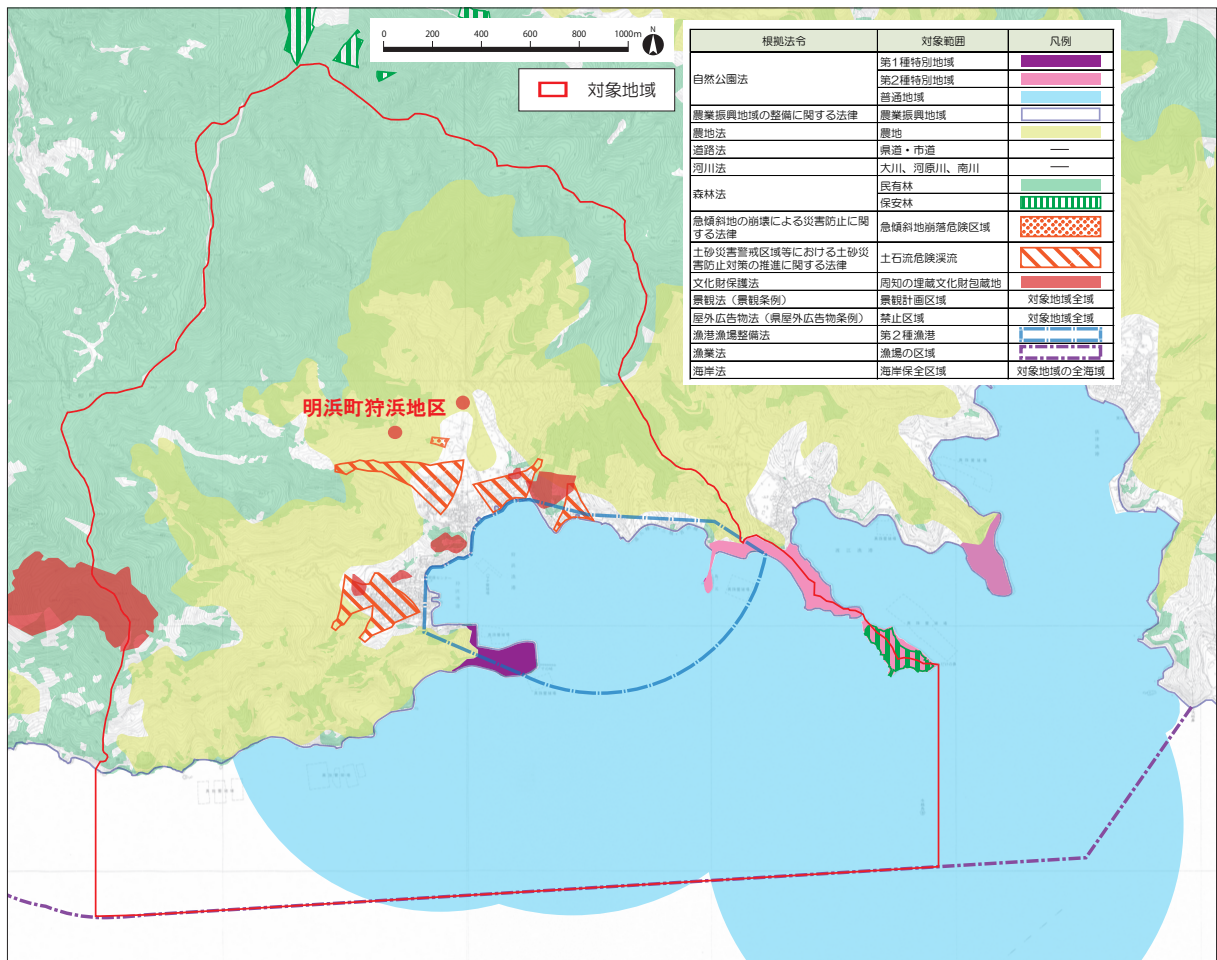
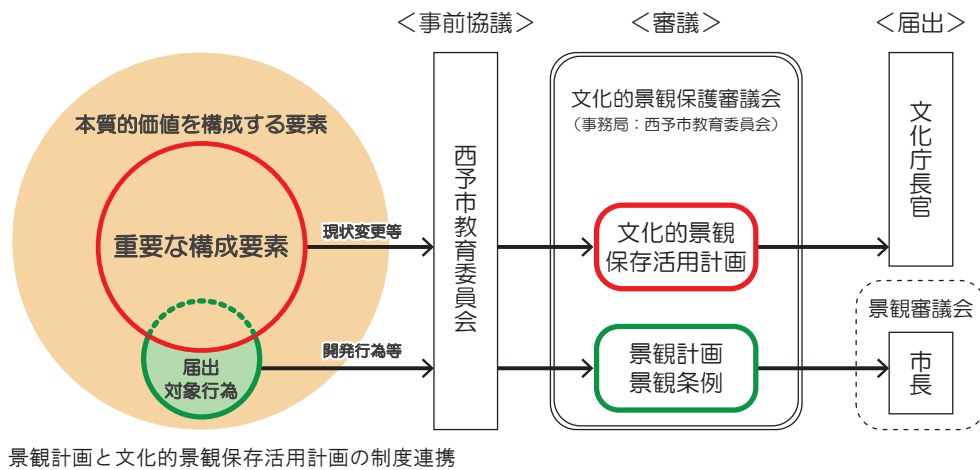
範囲内に係る既存法令一覧を以下に示す。以下に該当するものは法律に基づく許可又は届出が必要である。

既存法令による行為規制一覧

根拠法令	対象範囲	許可・届出	行為規制の内容
自然公園法		届出	自然公園内での現状変更には、届出が必要である。
農業振興地域の整備に関する法律	農用地	許可	農用区域内の開発行為には、許可が必要である。
農地法	農地	許可	農地転用及び農地転用をするための権利設定又は移転をする場合、許可が必要である。
道路法	国道、県道、市道	許可	電柱・広告塔などの工作物を設置する場合は許可が必要である。
河川法	大川、河原川、南川	許可	工作物の新設、改築又は除去、土地の現状変更等を行う場合、許可が必要である。
森林法	民有林	許可	1haを超える開発は許可が必要である。
		届出	立木を伐採する場合は、届出が必要である。
	保安林	許可	立木の伐採、土地の形質変更等を行う場合、許可が必要である。
急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律	急傾斜地崩落危険区域	許可	水の放流、切土、掘削、盛土、立木林の伐採、土石の採取又は集積、急傾斜地の崩壊を誘発する行為、急傾斜地の崩壊防止施設以外の工作物の新築・改良等を行う場合、許可が必要である。
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土石流危険渓流	許可	開発行為を行う土地の区域内に建築を予定している建築物が住宅、社会福祉施設、学校及び医療施設である場合、許可が必要である。
都市計画法	都市計画区域	区域外	
文化財保護法	周知の埋蔵文化財包蔵地	届出	土木工事等を目的として周知の埋蔵文化財包蔵地の発掘調査をしようとする時は、文化庁長官へ届出が必要である。
	指定文化財	許可	指定文化財の現状を変更する場及び保存に影響を及ぼす行為をしようとする時は、文化庁長官の許可が必要である。
愛媛県文化財保護条例	指定文化財	許可	県指定文化財の現状変更をする場合は許可が必要である。
西予市文化財保護条例	指定文化財	許可	市指定文化財の現状変更をする場合は許可が必要である。
景観法（景観条例）	大字狩浜地区	届出	高さ7mもしくは延べ面積500㎡を超える建築物の建築等、高さ2mを超える工作物の建設等は届出が必要など。
屋外広告物法（県屋外広告物条例）	全市	許可	広告物を表示し、又は掲出物件を設置しようとする場合、許可が必要である。
漁港漁場整備法	第2種漁港	許可	水域又は公共空地において工作物の建設・改良、土砂の採取、土地の掘削、盛土、汚水の放流、汚物の放棄、水面若しくは土地の一部の占用をする場合、許可が必要である。
漁業法	漁場の区域	許可	漁業権の設定を受ける場合、許可が必要である。
海岸法	海岸保全区域	許可	土石の採取、水面又は公共海岸の土地以外の土地での他の施設等の新築、改築、土地の掘削、盛土、切土、など
建築基準法	第22条区域	区域外	

4-2-2 景観計画と文化的景観保存活用計画の制度連携

文化的景観保存活用計画は、計画対象範囲内の全ての有形要素について現状変更等の把握を行う。このため、景観計画に係る内容も含めて、事前の相談或いは協議を基本として、その窓口機能を教育委員会が担うことで、文化的景観の価値の保全を図る。このうち、文化庁長官への届出が必要となる重要な構成要素の現状変更や、市長への届出が必要となる景観計画に係る開発行為等については、適宜、文化的景観保護審議会に諮ることで、狩浜地区の文化的景観の本質的価値を維持しつつ良好な景観形成を推進する。



土地利用規制状況図

4-2-3 景観法に基づく西予市明浜町狩浜地区景観計画による規制

●届出対象行為

狩浜地区の景観に与える影響の大きい建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更（以下「建築等」という）、工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更（以下「建設等」という）、開発行為及び良好な景観形成に支障を及ぼすおそれのある行為等を行う場合で、西予市景観条例施行規則第8条に基づいて、以下の規模等に該当する変更行為については、景観形成基準を満たすことを原則とする。

なお、所有者は、教育委員会を通じて、行為を行おうとする30日前までに市長へ届出を行うものとする。

ただし、国及び地方公共団体が行う各種事業（公共工事）については、この限りでない。

1) 建築物の建築等

建築基準法第2条第1号に規定する建築物の建築について、以下の行為を届出の対象とする。

- ・ 軒の高さが7 mを超えるもの
- ・ 延べ面積が500 m²（増築後の規模を含む）を超えるもの
- ・ 従前の建築物の延べ面積の半分以上の模様替
- ・ 従前の外壁の垂直投影面積の半分以上の色彩の変更

2) 工作物の建設等

土地に定着する工作物、その他の工作物で、西予市景観条例施行規則第3条に定める工作物について、以下の行為を届出の対象とする。ただし、太陽光発電設備の用に供する工作物は全ての行為を届出の対象とする。

- ・ 当該行為後の工作物の高さが2 mを超える新築、増築若しくは改築
- ・ 当該変更部分にかかる部分が、外観の半分以上の模様替
- ・ 変更にかかる部分の垂直投影面積が全体の垂直投影面積の10分の1を超える色彩の変更

西予市景観条例施行規則第3条に定める工作物

- (1) 垣（生垣を除く）、柵、塀、擁壁その他これらに類するもの（建物に付随するものを含む）
- (2) 煙突又はごみ焼却施設
- (3) アンテナ、鉄筋コンクリート造りの柱、鉄柱その他これらに類するもの（屋外広告物法（昭和24年法律第189号）第2条第1項に規定する屋外広告物（以下「屋外広告物」という）及び第11号に該当するものを除く）
- (4) 記念塔、電波塔、物見塔その他これらに類するもの（屋外広告物に該当するものを除く）
- (5) 彫像その他これらに類するもの
- (6) 高架水槽
- (7) 汚水又は排水を処理する施設
- (8) メリーゴーランド、観覧車、飛行塔、コースター、ウォーターシュートその他これらに類する遊戯施設
- (9) アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシャープラントその他これらに類する施設
- (10) 石油、ガス、LPG、穀物、飼料等を貯蔵する施設その他これらに類する施設
- (11) 電気供給のための電線路及び有線電気通信のための線路又は空中線系（その他支持物を含む）
- (12) 太陽光発電設備、風力発電設備その他これらに類するもの

3) 開発行為

都市計画法第4条第12項の規定に基づく建築物の建築又は工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更については、

- ・ 開発区域面積が1,000㎡を超えるもの
- ・ 高さが2mを超える法面を生じるもの

4) 西予市景観条例で定める行為

①土石類等の堆積（堆積期間が30日を超えて継続しないものは除く）

- ・ 高さ2m又は面積500㎡を超える土石の堆積
- ・ 高さ2m又は面積100㎡を超える廃棄物、再生資源その他の堆積

②土地の形質の変更（開発行為は除く）

- ・ 行為の面積が1,000㎡を超える土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘、その他の土地の形質の変更

③木材の伐採又は植栽

- ・ 行為の面積が1,000㎡を超える木材の伐採又は植栽

④用途の変更

- ・ 里山区域において、従前の用途から他の用途に変更するもの
- ・ 段畑区域において、畑地から他の用途に変更するもの

●景観形成基準

以上の届出対象行為に該当するものは、「西予市明浜町狩浜地区景観計画」で定める「景観形成基準」に従うことで、文化的景観との調和を図る。

景観形成基準は「表 取扱基準」を参照。

4-2-4 重要文化的景観の現状変更等の取扱基準

文化的景観区域内の重要な構成要素に関わる現状変更等に際しては、次のように対応する。

1) 届出が必要な行為

文化的景観の文化庁長官への届出行為の対象とするものは、文化的景観の重要な構成要素である（平成20年20庁財第148号 各都道府県知事・各都道府県教育委員会・文化庁関係各独立行政法人の長あて文化庁文化財部長通知）。

重要な構成要素において、滅失又はき損（文化財保護法（以下、法）第136条）及び現状変更等（法第139条）がある場合、西予市教育委員会と事前協議を行い、文化庁長官に届出を行う。

届出対象行為及び期間は以下のとおりである。

届出の種類	届出が必要な場合	届出日
滅失	焼失、流失等により滅失した場合	滅失の事実を知った日から10日以内
き損	災害等により大きく破損した場合	き損の事実を知った日から10日以内
現状変更	移転、除去、文化的景観の構成要素の価値に影響を及ぼす行為	現状変更をしようとする30日前まで

2) 届出を要しない行為

以下の行為は、文化庁長官への届出を要しない。

現状変更の取り扱いに疑義が生じた場合は市教育委員会が文化庁及び県教育委員会の指導の下、協議調整を行うこととする。

届出の種類	届出を要しない行為
滅失・き損	・地盤面下又は水面下における行為 ・国の機関又は地方公共団体が行う行為
現状変更	・維持の措置 ※ 1 ・仮設の建築物の建築及び工作物の建設等 ・法令又はこれに基づく処分による義務の履行として行う行為 ・他の法令に基づき許可、認可、届出等を要するとされた行為 ・非常災害のために必要な応急措置として行う行為 ・復旧修理計画及び修景計画に従った行為

※ 1：省令で定める以下の行為

- ・重要文化的景観がき損している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく当該重要文化的景観をその選定当時の原状に復するとき
- ・重要文化的景観がき損している場合において、当該き損の拡大を防止するための応急の措置を執るとき
- ・重要文化的景観の一部がき損し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき

3) 取扱基準

①修理・復旧基準

文化的景観の重要な構成要素の現状変更等の際は、重要な構成要素を維持・保存する基準である「修理・復旧基準」に適合する必要がある。

「修理・復旧基準」の詳細は次ページに記載する。

②修景基準

文化的景観の重要な構成要素以外の要素の現状変更の際は、文化的景観の構成要素を支援する基準である「修景基準」に適合することで、経費の一部について補助を受けることができる。

「修景基準」の詳細は次ページに記載する。

修景基準を満たすことが困難な場合は景観計画の「景観形成基準」の適用となる。

表 取扱基準

基準			景観形成基準：文化的景観との調和を図る基準				修景基準：文化的景観の構成要素を支援する基準							修理・復旧基準：								
景観単位			里山	段畑	集落	里海	里山	段畑	集落			里海	文化的景観の重要な構成要素を維持・保存する基準									
							主屋※1		付属屋※2	その他建築物※3												
①建築物の建築等	敷地	規模	・現状維持又は周辺の景観と調和が可能な最小限の規模とする			・現状維持又は周辺環境と調和可能な規模とする			・履歴を考慮した規模とし、原則、分筆や合筆は行わない					・履歴を調査の上、然るべき位置に配置する								
		形状	・現状維持又は当該地及び周辺の景観を損ねないように道路沿道にまとめた形状とする			・現状維持又は周辺の景観と調和し、連続性に配慮した形状とする			・履歴を考慮した形状とする		・履歴が不明な場合は、地盤面の高さを維持した上で、可能な限り正方形に近い形状とする		・原則、地盤面の高さを維持する			・原則、地盤面の高さを維持する ・海岸線の変更は行わない						
		建物配置	・現状維持又は当該地及び周辺の景観を損ねないように道路境界付近に配置する			・現状維持又は周辺の建築物との連続性に配慮した配置とする			・敷地規模に余裕がある場合は、敷地入口より庭等を介して奥側への配置を基本とする		・主屋と連続させ、敷地を囲繞する位置への配置を基本とする		・周囲の建築物との連続性に配慮する			・敷地を囲繞しない配置を基本とする						
		植栽	・建築物の遮蔽に努める	・防風・防潮を目的とした植栽とする		・大規模な建築物周辺や敷地内の緑化に努める			・生垣と樹木は在来種又はこれに類するものとする ・樹木の配置は、庭等のまとまりを阻害しない位置を基本とする							・防風・防潮を目的とした植栽を基本とする						
	規模	規模	・現状維持又は周辺の景観と調和する規模とする					・原則、梁間3間以下、桁行5.5間以下とする					・履歴を調査の上、然るべき規模に修理する									
		階数	・現状維持又は二階建て以下とする					・二階建て以下														
	構造			・現状維持又は木造とする					・在来軸組による木造					・原則、木造		・履歴を調査の上、然るべき構造に修理する						
	形態	屋根	形状	・地区の自然環境や歴史環境と調和し、落ち着いてまとまりのある形態とする					・原則、二方向以上の勾配を有する		・原則、二方向以上の勾配を有する		・原則、二方向以上の勾配を有する		・履歴を調査の上、然るべき形態に修理する							
			勾配						・寄棟造、切妻造、入母屋造を基本とする		・切妻造、入母屋造を基本とする											
			材料						・4～5寸勾配を基本とする		・4～6.5寸勾配を基本とする		・4～5寸勾配を基本とする									
		下屋	配置						・日本瓦棧瓦葺を基本とする				・原則、棧瓦葺き									
			勾配						・原則、下屋は設けない ・ただし、下屋庇を巡らせることは可能		・正面（出入口）側への配置を基本とする		・原則、下屋は設けない ・ただし、下屋庇を巡らせることは可能		・正面（出入口）側への配置を基本とする							
			材料						—		・4～5寸勾配を基本とする		—		・屋根と調和する勾配とする							
	外部意匠	軒	庇	・地区の自然環境や歴史環境と調和し、落ち着いてまとまりのある外部意匠とする					・原則、垂木及び野地板を露わす ・軒の出が大きい場合は、出桁を通し腕木・方杖で支持することを基本として、せがい造も可能とする		・原則、垂木及び野地板を露わす		・原則、垂木及び野地板を露わす		・垂木及び野地板を露わす、又は板材による化粧野地仕上げも可能とする							
									・原則、垂木及び野地板を露わす ・下屋庇は、出桁を通し腕木・方杖で支持することを基本として、せがい造も可能とする													
									・平入を基本とし、原則、式台あるいは石段等を設けない ・原則、開戸としない		・平入を基本とし、下部に石段等を築く ・原則、開戸としない		・原則、開戸としない									
		出入口	開口部						・原則、外側に木製雨戸を引き通す、あるいは木製格子を嵌める ・雨戸外側に手摺を巡らせることを基本とする ・建具は、硝子戸とし、外側に障子戸を設ける場合は、二重建具も可能とする		・原則、最上階のみの設置として開戸としない ・建具は、ガラス戸又は障子戸とする ・外側に木製格子あるいは木製雨戸を引き通すことも可能とする		・原則、開戸としない									
									・原則、木造とし、羽目板で仕上げ、彫子の使用も可能とする													
									・真壁造とする ・仕上は、漆喰塗又は中塗とし、腰部、妻壁に豎羽目板を張ることも可能とする		・真壁造又は大壁造とする ・仕上は、漆喰塗又は中塗とし、腰部、妻壁に羽目板を張ることも可能とする		・真壁造又は大壁造とする ・仕上は、景観形成基準に従う									
		外壁	基礎						・原則、石積とする ・やむを得ず石積とできない場合は、景観形成基準に従う													
									・原則、犬走は設けない ・やむを得ず犬走を設ける場合は、自然石の縁石を雨落の建物側に配する		・原則、犬走は設けない ・隠居あるいは生活上の室を有する建築物については、やむを得ず犬走を設ける場合は、自然石の縁石を雨落の建物側に配する		・景観形成基準に従う									
									・無彩色を基本とする ・防腐・防虫上等、やむを得ず塗色等する場合は、景観形成基準に従う		・景観形成基準に従う		・景観形成基準に従う		・履歴を調査の上、外観を然るべき旧状の色彩に修理する							
		住宅設備機器及び配管・配線類			・空調室外機等の建築設備は、公共の場から見えない位置への設置に努め、やむを得ず設置する場合は、自然素材のものや緑化により覆うなど周辺の自然環境と調和するように配慮する ・配管やダクト等は、道路など公共の場から見える部分に露出しないよう配慮し、やむを得ず露出する場合は、壁面と同一の色調とするなど目立たないようにする					・景観形成基準に従う					・修景基準に従う							
		②工作物の建設等	垣（生垣除く）擁壁護岸	位置	・現状維持又は相隣との連続性の確保に努める					・履歴を考慮し、地形に従った位置とする ・河川水面の境界を維持する					・原則、河川水面の境界、海岸線を維持する		・履歴を調査の上、然るべき旧状に復旧する					
規模	・現状維持又は周辺景観との調和に努める					・相隣との連続性を損なわない規模とする																
構造	・現状維持又は自然素材の使用に努める ・使用材料の特性に応じた構造とする					・原則、自然石を用い、在来の工法とする																
形態						・履歴を考慮し、相隣との一体性と連続性を損なわない形態とする																
意匠	・段畑の形態の保全に努める ・石垣の保全に努める			・石垣の保全に努め、建築物と調和する形態、意匠とする		・原則、外観仕上を自然石とする ・自然石の種類、規模及び加工等は相隣との調和を図る ・裏込にて固定する場合は、目地の奥行きを確保する																
	・目立つ色は避け、周辺の自然環境と調和する色彩を基調とする					・原則、無彩色とする		・原則、無彩色とする ・自然素材ではない材料によるものは、景観形成基準に従う														

※1 原則、住宅の主屋を対象とする
※2 原則、住宅の付属屋（隠居、付属小屋、門）を対象とする
※3 社寺建築については、重要な構成要素の特定により修理・復旧基準の適用を図る

基準			景観形成基準：文化的景観との調和を図る基準				修景基準：文化的景観の構成要素を支援する基準					修理・復旧基準：				
景観単位			里山	段畑	集落	里海	里山	段畑	集落			里海	文化的景観の重要な構成要素を維持・保存する基準			
								主屋※1	付属屋※2	その他建築物※3						
柵 塀	位置	・現状維持又は相隣との連続性の確保に努める					・原則、新たな柵・塀の建設等を行わない ・やむを得ず建設等を行う場合は、景観形成基準に従う	・景観形成基準に従う					・履歴を調査の上、然るべき旧状に復旧する			
	規模	・現状維持又は周辺景観との調和に努める						・景観形成基準に従う								
	構造	・現状維持又は自然素材の使用に努め、材料の性質に応じた構造とする						・板柵、板塀及び土塀を基本とし、在来の工法に従う								
	形態	・機能に応じた形態を基本として過剰な意匠は避ける						・在来の工法に従った形態とする								
	意匠	・機能に応じた形態を基本として過剰な意匠は避ける						・在来の工法に従った意匠とする								
	色彩	・目立つ色は避け、周辺と調和する色彩を基調とする						・周辺の集落景観と調和する色彩を基調とする								
	煙突又はごみ焼却施設	・相隣との景観の連続性や調和に配慮し、圧迫感を与えないように工夫すること ・地区の自然環境、段畑や集落に対して目立つ色は避け、周辺の景観と調和する色彩を基調とすること ・通りから望見できる壁面は、段畑の石垣との連続性に配慮した配置に努める、集落環境にあっては、町並みの連続性を損なわないものとする ・周辺の環境に配慮した高さとする					・景観形成基準に従う					—				
	アミ等その他これらに類するもの											—				
	記念塔等その他これらに類するもの											—				
	彫像その他これらに類するもの											—				
	高架水槽											—				
	汚水・排水処理施設						・原則、建設等しない					・景観形成基準に従う				
遊戯施設	・原則、建設等しない											—				
プラントその他これらに類する施設	・景観形成基準に従う											—				
石油等、穀物、飼料等を貯蔵する施設												—				
電気通信のための線路又は空中線系												—				
太陽光発電設備、風力発電設備その他これらに類するもの						・原則、太陽光発電設備は設置しない ・家庭用太陽光発電設備は地上設置を避け、道路や公共の場から容易に望見できない位置とし、周辺の環境と調和したものとする ・原則、風力発電設備は設置しない やむを得ない場合は、稜線を遮らないよう、眺望に配慮した配置や規模とする										
③ 開発行為	建築物の建築又は工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更	・開発後の状況が、周辺の景観と著しく不調和とならないこと ・斜面における土地の形状を変更する場合は、現状の形状を活かすよう配慮するとともに、植栽等による修景に努める ・樹木の伐採は必要最小限にとどめる				・段畑の背景となる里山の斜面緑地については、周辺の植生に配慮して緑化に努める	・造成等による擁壁や法面は、緑化又は石積等により周辺の自然環境及び段畑の景観との調和に配慮する			・原則、禁止する ・やむを得ず変更を生じる場合は、修景基準（集落）の敷地の基準を準用し、かつ、長期間空地が生じないように努める	・景観形成基準に従う	—				
④ 条例で定める行為	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	・集積等の面積は必要最小限にとどめ、高さは極力低くするとともに、整然とした堆積とする ・道路や公共の場から容易に望見できない位置とするか、周囲から見えにくいよう遮へいし、周辺の景観に配慮する				・景観形成基準に従い、かつ、変更後の状態が文化的景観の特性を阻害しないものとする					—					
	土地の形質の変更	・農道、林道、耕作道等は、整備する素材や設置場所、規模など、地区の景観に配慮したものとする ・石垣の新設・修復にあたっては、工法と材料などを地区の伝統や歴史に配慮するよう努める ・信仰及び地区の祝祭行事に係る施設（石造物、建造物等）を保存する				・景観形成基準に従い、かつ、変更後の状態が当該地及び周辺の文化的景観の構成要素の特性を阻害しないものとする					—					
	木竹の伐採、植栽	・木竹の大規模な伐採は避ける ・伐採の位置は、公共の場からの眺望に配慮する ・伐採後は植栽に努め、その隙は周辺の植生に配慮する				・地区に在来の樹木、生垣等は伐採しない。やむを得ず伐採しなければならない場合は、これに代わる植栽を行う	・農作物の形成する景観の維持に努める	・景観形成基準に従う			—					
⑤ その他の行為	農地の用途等変更	・段畑景観の保存のため農地の維持保全に努める				・原則、地目変更は行わない			・宅地利用を基本とする			—	—			
	駐車場等	・駐車場、駐輪場、ごみ集積所等は、形態・意匠・素材の工夫、周囲の緑化等により、地区の景観と調和するよう配慮する				・景観形成基準に従う			・原則、駐車場の設置は避ける（個人の駐車スペースは除く）			・景観形成基準に従う	—			
	屋外広告物	・周辺環境に調和した質の高いデザインとなるよう配慮する ・掲出面は、周囲の色彩と調和した落ち着いた色調を基調とする				・原則、設置しない			・建築物の屋根あるいは屋上への設置は避ける			・景観形成基準に従う	—			
	自動販売機	・独立した設置は避け、建築物の軒下などへの設置に努める				・原則、設置しない			・景観形成基準に従う			—				

※1 原則、住宅の主屋を対象とする
※2 原則、住宅の付属屋（陽居、付属小屋、門）を対象とする
※3 社寺建築については、重要な構成要素の特定により修理・復旧基準の適用を図る

第5章 文化的景観の整備活用

5-1 整備活用の方針

基本方針を踏まえ、文化的景観を将来にわたり継承していくための整備活用を推進する。併せて、住民や来訪者を始め、本地区の価値を広く共有するための取り組みも行っていく。

推進する取り組みとしては、「修理・復旧及び修景の推進」、「保存に必要な施設の整備」、「防災に必要な施設の整備」、「活用のための施設の整備」、「活用のための社会活動の支援」がある。

整備活用計画を策定することで、計画的に整備を推進していく。

5-2 修理・復旧及び修景の推進

重要な構成要素（第7章にて記載）に対しては修理、復旧を推進する。間接補助事業を活用し、修理・復旧基準を満たすものには経費の一部を補助する。

重要な構成要素以外の要素に関しては、修景基準を満たしたものに対して、経費の一部を補助する。

修理・復旧及び修景を行う際は、審議会での審議を経ることで、定性的な判断によって、合理性を検証する。

住民の拠り所となっているような社寺建造物に関しては、整備活用計画に位置付ける等、重点的な修理を推進する。

修理のための材料の確保や地域で育まれてきた技術、技能の継承を図る。

5-3 保存に必要な施設の整備

住民及び来訪者等が本地区において、文化的景観や重要な構成要素についての情報を共有するために、案内板や誘導サインの設置を検討する。

地区内には、これまで散策者向けの誘導サインや、案内マップが設置されている。

設置に際しては、既存のサインや案内板との調和、景観への配慮、回遊性の向上及び生活・生業に支障を及ぼさない来訪者の受け入れを視点としたサインの設置を計画的に進める。

併せて、散策ルート of 整理及びまちあるきマップの作成も行っていく。



案内マップ

5-4 防災に必要な施設の整備

これまで防災に関する計画がなく、度重なる干ばつや台風等に悩まされてきた。南予用水施設や灌漑施設が段畑内に設置され、干ばつ対策は進展しつつある。しかし、近年多発する大雨等の自然災害により、石垣が崩落する等の甚大な被害が生じている。これに対処すべく、防災計画を策定し、計画的な整備に取り組んでいく。また、イノシシ等による石垣の崩落といった獣害対策にも対応するよう整備に取り組む。

集落においては、防火対策として、消火設備の配置について検討する。

5-5 活用のための施設の整備

年々増加傾向にある空き家や空き地に対しては、利用促進を図るための施策を検討する。特に、重要な構成要素は修理・復旧を前提とした上で、所有者等の意向を踏まえながら、イベント時等の来訪者や農漁村振興としての担い手の新規受け入れ等多様なニーズに対して積極的な活用を図る。

現在、住民の活動の拠点としては、「かりえ笑学校」（旧狩江小学校）が活用されている。一方、地区内に来訪者のための休憩所や宿泊施設は無いため、今後は来訪者向けのガイダンス施設の設置に取り組んでいく。

「里海」にある浜は、シラス干場や秋祭りの際のお旅所として使われる等、柔軟に活用されてきた。このことから、本地区内でも特に「里海」を中心として活用のための施設の整備を検討していく。



かりえ笑学校開校記念式典



お旅所

5-6 活用のための社会活動の支援

文化的景観の価値を広く知ってもらうため、施設整備等と並行して普及啓発活動等のソフト事業を推進する。

文化的景観の価値を一層理解するための勉強会や、その共有を図るためのシンポジウム等を開催する。また、地域のことを知るためのワークショップ等を開催し、価値に厚みを増す要素の発見や、地域の言い伝え等を継承する機会とする。更には、段畑をテーマにしたPRイベント等の開催や、インターネットやSNS等を通じて、広く魅力を発信する。

第6章 保存及び活用に必要な体制

6-1 運営の方針

基本方針を踏まえ、行政、住民、関係機関の相互連携を積極的に進め、円滑な運用を可能にする体制の構築を目指す。そのためには、各組織の役割を明確にすることが必要である。

そこで、保存管理、整備活用のそれぞれに対し、各組織の役割を整理する。

6-2 運営体制

6-2-1 保存管理体制

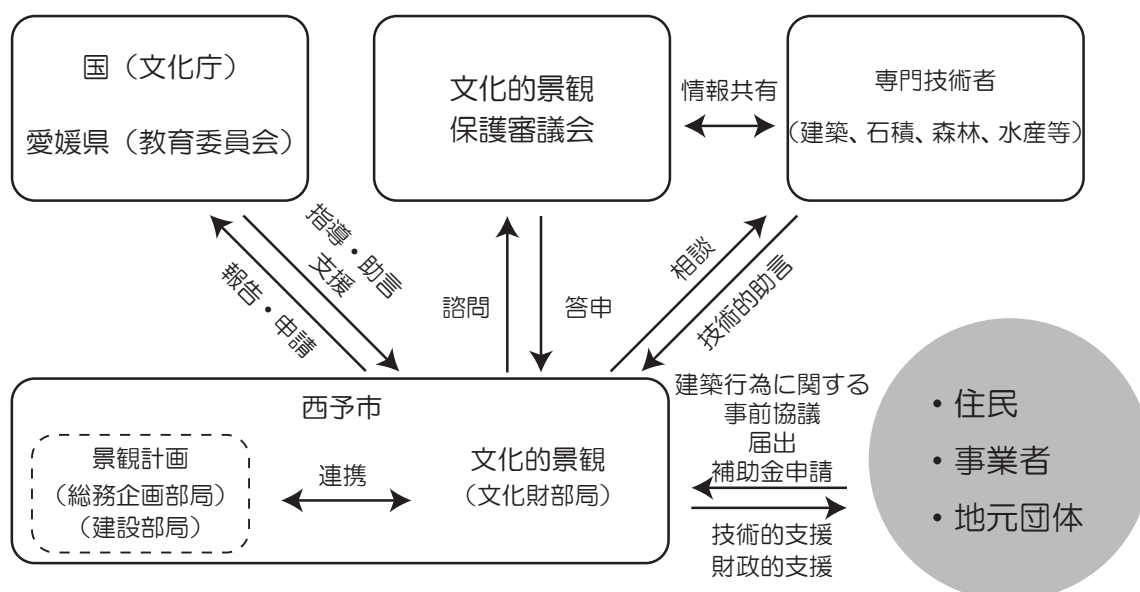
①行政の役割

本地区の文化的景観の保護制度の運用は西予市文化財部局を窓口とする。通常、景観計画の運用に関しては、市建設部局が担当しているが、本地区では、文化的景観制度と景観計画の届出の連動を図り、煩雑化を防ぐため、窓口を一本化する。

西予市文化財担当部局は、範囲内で現状変更行為等を計画する全ての要素の所有者等から相談、申請を受け、基準との適合について審査する。適合の場合は所有者等に対し、適合通知を発布する。審査にあたっては、審議会に諮問し、意見を求める。その他、必要に応じて専門技術者に技術的な相談を行う。これを踏まえ、事業者への技術的支援と必要に応じた財政的支援を行う。

重要な構成要素に関する現状変更等は文化庁長官へ届出を行う。

また、西予市市内において、文化財担当部局の他、他地区の景観計画を担当する景観部局や公共工事を担当する建設部局、法令を担当する法令所管部局等との連携に努め、緊密な情報共有を行う。



②住民・事業者・住民団体の役割

地区内の要素の所有者等は、景観計画の景観形成基準を遵守し、現状変更行為等を予定する際は、西予市文化財担当部局と事前協議を行う。その後、基準に沿って、計画し、届出を行う。重要な構成要素の所有者等は西予市文化財担当部局を通して、文化庁長官への届出も行う。

③専門家の役割

愛媛県ヘリテージマネージャーや石積、森林、水産等の各種分野の専門技術者及び学識経験者等の専門家は西予市からの相談を受けた場合に、助言を行う。

審議会の委員となった場合は、西予市文化財担当部局からの諮問に対し、答申する。

6-2-2 整備活用体制

①行政の役割

庁内の担当部局が中心となって、他の関連部局との綿密な情報共有を行いながら事業を推進する。整備事業についても審議会に諮り、意見を求める。

また、市民団体等の活動とも連携し、必要に応じて、人材面、財政面、広報面等の各種支援を行う。

②住民の役割

まちづくり団体やボランティアガイド、農業集団等は文化的景観の保護に繋がるよう、取り組みを行っていく。推進の際は、行政への情報共有に努める。

6-3 現状変更及び整備にかかる手続き

6-3-1 事前協議

範囲内の全ての要素に関して、現状変更等を予定する際、所有者又は事業者は事前に西予市文化財部局へ相談し、協議を行う必要がある。

届出が必要な場合、事前協議は届出を行う 30 日以上前に行う。

6-3-2 文化的景観の重要な構成要素の場合

文化的景観の重要な構成要素の場合、事前協議の後、事業者は景観計画の景観形成基準を満たし、文化的景観の修理・復旧基準を満たす事業計画を行い、必要に応じて西予市に対して、補助金交付申請を行う。西予市は必要に応じて、事業計画に関して専門家に現地確認や技術的助言を求める。

西予市は審議会での審議を経て、事業者に対し、助言及び補助金交付決定を行う。補助金交付決定を受けた事業者は西予市を通して、文化庁へ届出を行った上で、事業に着手できる。工事中又は工事後に審議会は事業に関し、指導、助言を行う。

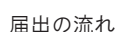
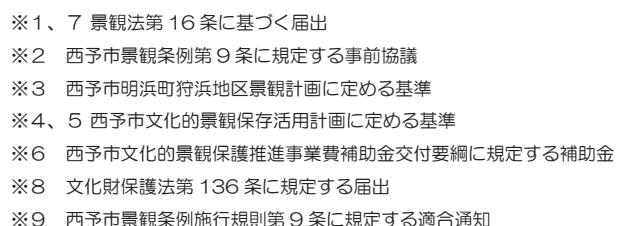
6-3-3 景観計画の届出対象の場合

①補助を希望する場合

景観計画の届出対象であり、補助を希望する場合は、事前協議の後、事業者は景

西予市は審議会での審議を経て、事業者に対し、助言及び補助金交付決定を行う。補助金交付決定を受けた事業者は、届出を行い、市長から適合通知を得た上で、事業に着手することができる。工事中又は工事後に審議会は事業に関し、指導、助言を行う。

景観計画の届出対象であり、補助を希望しない場合は、事前協議の後、事業者は景観計画の景観形成基準を満たした事業計画を行い、西予市に届出を行う。西予市より適合通知を得た事業者は、事業に着手できる。



6-3-4 重要な構成要素でなく、かつ、景観計画の届出対象でない場合

①補助を希望する場合

重要な構成要素でなく、かつ、景観計画の届出対象でない場合で、補助を希望する場合は、事前協議の後、事業者は景観計画の景観形成基準を満たし、文化的景観の修景基準を満たした事業計画を行い、西予市に対し、補助金交付申請を行う。西予市は必要に応じて、事業計画に関して専門家に現地確認や技術的助言を求める。

西予市は審議会での審議を経て、事業者に対し、助言及び補助金交付決定を行う。補助金交付決定を受けた事業者は、事業に着手することができる。工事中又は工事後に審議会は事業に関し、指導、助言を行う。

②補助を希望しない場合

重要な構成要素でなく、かつ、景観計画の届出対象でない場合で、補助を希望しない場合は、事前協議の後、景観計画の景観形成基準を満たすことで、事業に着手できる。

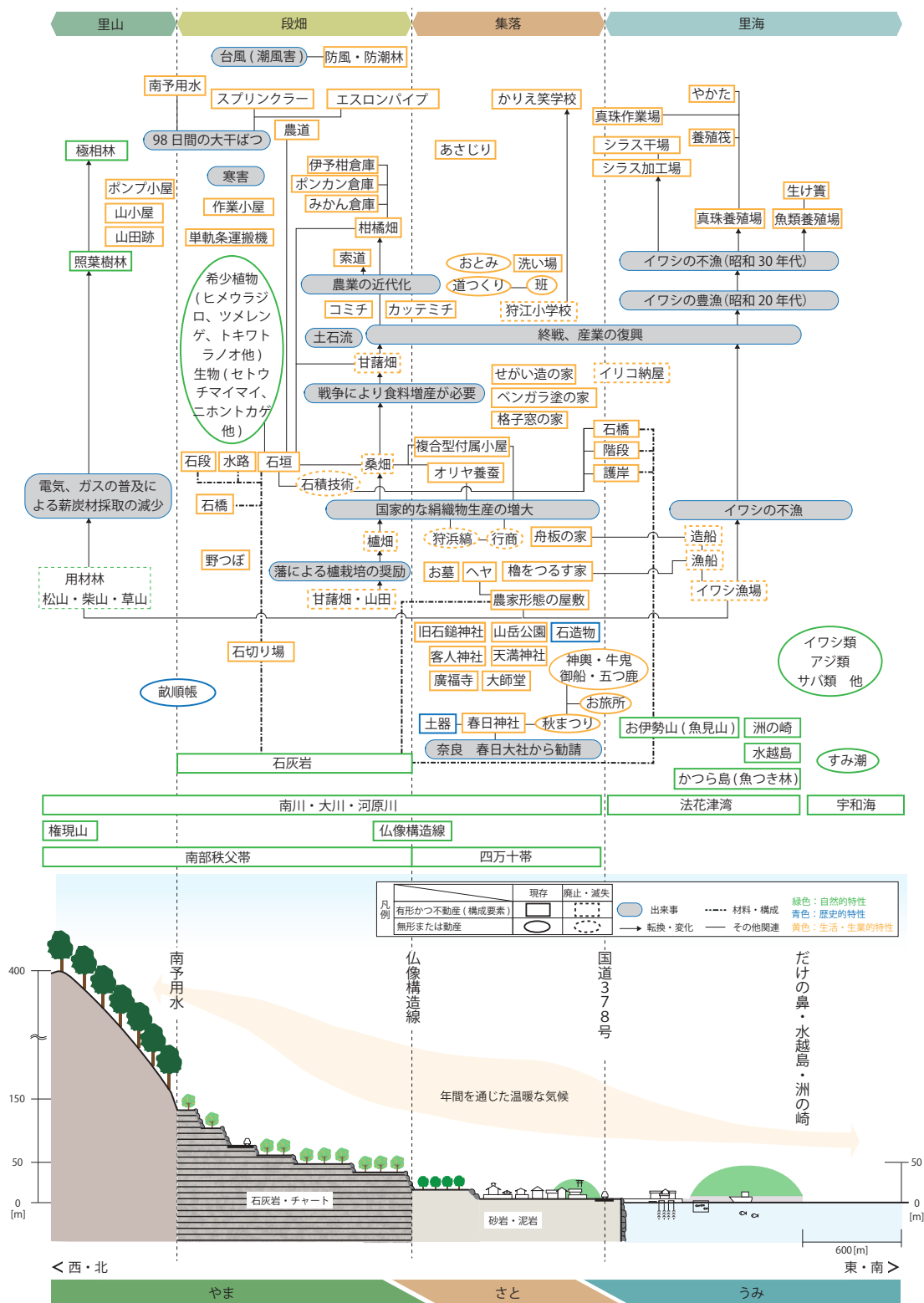
6-4 運営上必要となる仕組み

重要な構成要素の修理・復旧及びその他の要素の修景については、「西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱」（以下、交付要綱）に基づき、所有者等へ補助金を交付する。

第7章 文化的景観の重要な構成要素

7-1 文化的景観の構成要素

景観単位に従って、狩浜地区の特性を示す要素ごとに下図のように構造的に整理することで本質的価値のメカニズムを把握する。



文化的景観の構成要素（出典：西予市文化的景観調査報告書）

7-2 重要な構成要素

文化的景観の重要な構成要素とは、「文化的景観の保存に関する必要な調査において特定する構成要素のうち、形態、意匠等が独特又は典型的であるとともに、技術・素材等の観点から顕著な固有性を持つものであって、文化的景観の本質的な価値を示し、保護の対象として不可欠な構成要素」のことをいう（平成20年部長通知より）。

「西予市文化的景観調査成果報告書」において、文化的景観の本質的価値を有する構成要素を抽出した。この内、有形かつ不動産で、文化的景観の本質的価値を担保するために特に重要であり、かつ、将来にわたり保存することに対して、所有者等の同意が得られたものを「重要な構成要素」として、特定した。

ただし、住民の生活利便性を一定程度確保する必要があることから、将来にわたって国及び地方公共団体によって事業化が予定或いは予想される範囲に含まれる要素は重要な構成要素として特定していない。

7-3 重要な構成要素の保護の方針

下表に、重要な構成要素の種類ごとの保護の方針を示す。

表 重要な構成要素の保護の方針

景観単位	重要な構成要素の種類	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	基準による誘導	協議による修理・復旧	間接補助の有無	整備活用の必要性
里山	樹木	植栽又は伐採	○			
	山田	形状変更・材質変更・修繕・移転		○	△	△
	公園・旧跡	改修		○	△	△
段畑	農地	面積変更・地目変更		○		
	石垣	形状変更・材質変更・修繕・移転		○	○	
	石切場	面積変更・地目変更		○	△	
	野坪	形状変更・修繕・埋立て		○	○	
	防風・防潮林	植栽又は伐採		○	○	
	農道		○	○		○
	旧道・小径	拡幅・形状変更・修繕	○	○	△	○
	索道		○	○		○
	農作業小屋・倉庫	新築・増築・改築・移転・取り壊し	○	○	○	
	貯水槽	改修・修繕・移転		○	○	
集落	社寺	新築・増築・改築・移転・取り壊し	○	○	○	○
	主屋					
	付属屋	新築・増築・改築・移転・取り壊し	○	○	○	
	長屋門					
	倉庫	新築・増築・改築・移転・取り壊し	○	○	○	
	石造物	新築・増築・改築・移転・取り壊し		○	○	
	社叢・緑地	植栽又は伐採		○	△	△
	河川・水路	拡幅・形状変更・暗渠化・埋立て		○		
	水面	形状変更・材質変更・修繕・移転・暗渠化・埋立て		○	○	
	井戸	新築・増築・改築・移転・取り壊し	○	○	○	
里海	海岸林	植栽又は伐採		○	△	△
	漁業関連施設	新築・増築・改築・移転・取り壊し		○	○	
	浜	面積変更・地目変更		○		
	お旅所	新築・増築・改築・移転		○	○	○

△ 文化的景観保護審議会により、適宜検討

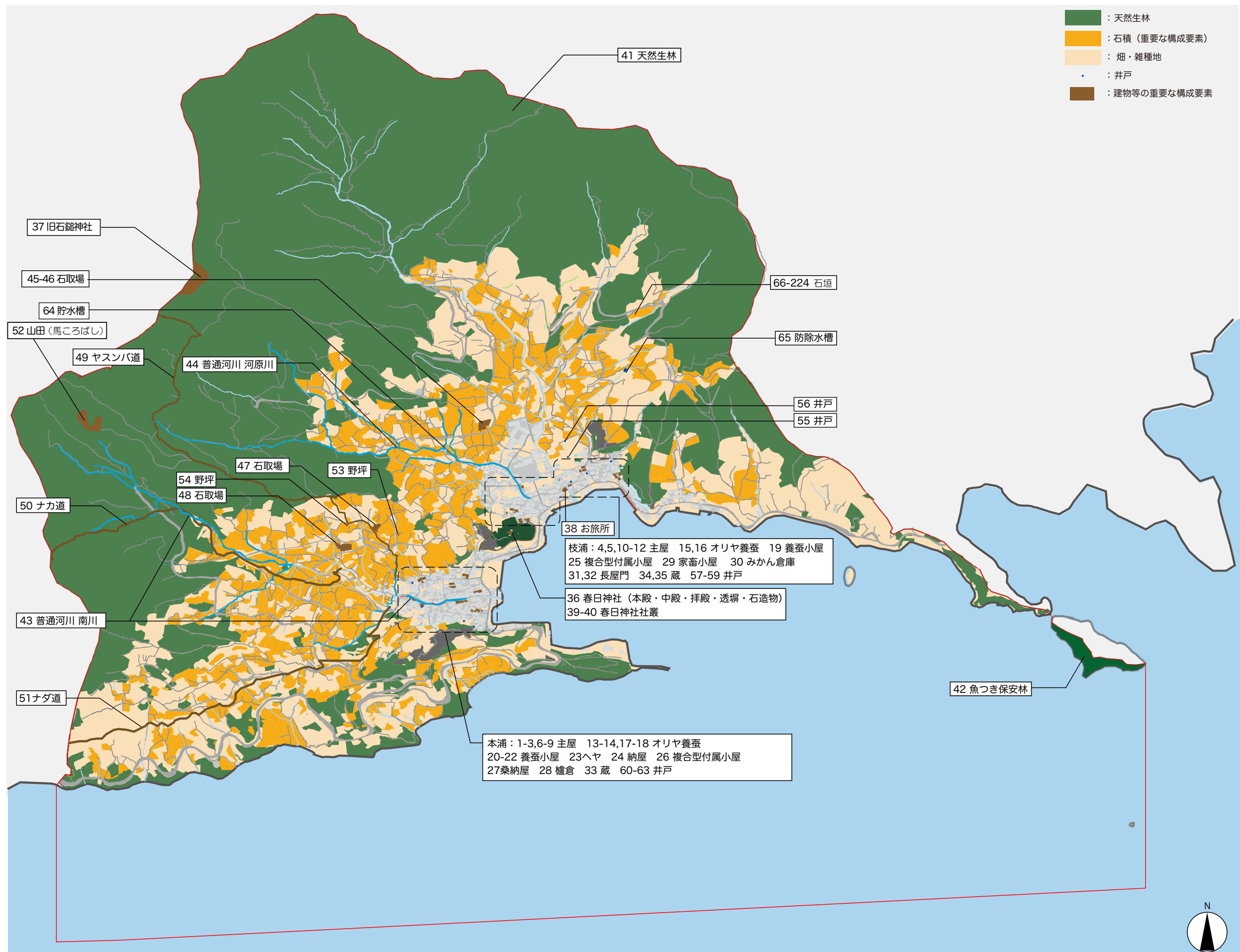
7-4 重要な構成要素の種類・区分

下表に、重要な構成要素の種類と区分、特定数及び価値を示す。なお、今後、必要に応じて調査等を行い、所有者等の同意が得られたものについては、重要な構成要素として追加特定を行う。

表 重要な構成要素一覧

景観 単位	種類	No.	区分	件数	価値
里山	樹木	1	天然生林	1	昔は燃料の薪を採取したり、櫨を植えたりした。生活史を知る上で重要な場所である。
	山田	2	山田（馬ころばし）	1	江戸時代、狩浜では谷沿いに山田を作ることにより力を入れた。農業の歴史を知る上で欠くことのできない構成要素である。
	公園・旧跡	3	旧石鎚神社	1	信仰の観点から重要な構成要素である。
段畑	石垣	4	石垣	1537	江戸期より営々と築かれ、狩浜の生活を支える最も重要な産業基盤で、1537筆の多数を数える。
	石切場	5	石取場	4	江戸時代より露出する石灰岩等を割って、段畑の石垣を築いていった。狩浜の生業や文化を知る上で欠かせない構成要素である。
	野坪	6	野坪	2	クサラカシや下肥を一時的に段畑で保管した場所である。狩浜の農業を知る上で欠くことのできない構成要素である。
	旧道・小径	7	山道（ヤスンバ道）	1	車が無く徒歩の時代、他地域との重要な交通・交易路であった。生活史を知る上で重要な構成要素である。
		8	山道（ナダ道）	1	車が無く徒歩の時代、他地域との重要な交通・交易路であった。生活史を知る上で重要な構成要素である。
		9	山道（ナカ道）	1	車が無く徒歩の時代、他地域との重要な交通・交易路であった。生活史を知る上で重要な構成要素である。
	貯水槽	10	貯水槽（神田畑）	1	昭和42年の大干ばつを機に、貯水槽が設置されるようになった。狩浜の柑橘業の歴史を知る上で欠かせない構成要素である。
		11	防除水槽（ツエヌケ）	1	昭和42年の大干ばつを機に、貯水槽が設置されるようになった。本貯水槽は防除にも利用できるようになっている。狩浜の柑橘業の歴史を知る上で欠かせない構成要素である。
集落	主屋	12	主屋（平屋建）	12	明治期の農家の屋敷構えを伝える観点で重要。
		13	オリヤ養蚕	6	最盛期の養蚕農家の屋敷構えを伝える観点で重要。

景観 単位	種類	No.	区分	件数	価値
集落	付属屋	14	納屋	1	クサラカシを置いた空間を残す。隠居慣行と農家の屋敷構えを伝える観点で重要。
		15	へヤ	1	独立した隠居屋を持つ屋敷構えを伝える観点で重要。
		16	桑納屋	1	最盛期の養蚕農家の屋敷構えを伝える観点で重要。
		17	蔵	3	農家や社家の屋敷構えを伝える観点で重要。
		18	家畜小屋	1	昭和期の農家の生業を伝える観点で重要。
		19	養蚕小屋	4	最盛期の養蚕農家の屋敷構えを伝える観点で重要。
		20	複合型付属小屋	2	隠居慣行と農家の屋敷構えを伝える観点で重要。
		21	櫓倉	1	生業の観点で重要。
	倉庫	22	みかん倉庫	1	昭和期の農家の生業を伝える観点で重要。
	長屋門	23	長屋門	2	旧村役人宅の屋敷構えを伝える観点で重要。
	社寺・石造物	24	春日神社（本殿・中殿・拝殿・透塀・石造物）	1	歴史性と祭礼文化の観点から重要。
	社叢・緑地	25	春日神社社叢	2	昔から保護されてきた自然林で、元々の自然の植生が残る重要な場所である。
	井戸	26	井戸	9	かつて水源の乏しかった狩浜では、共同井戸や個人井戸で水を得てきた。井戸は、狩浜の暮らしや文化を知る上で欠くことの出来ない構成要素である。
	河川・水路	27	普通河川南川	1	生活史を語る上で重要な構成要素である。
		28	普通河川河原川	1	生活史を語る上で重要な構成要素である。
里海	海岸林	29	魚つき保安林	1	漁業史を知る上で重要な構成要素である。
	お旅所	30	お旅所	1	昔からの祭礼文化を引き継ぐ重要な場所である。



7-5 重要な構成要素の一覧

表 重要な構成要素一覧（詳細）

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
1	主屋（平屋建）	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 155 番地 4	
2	主屋（平屋建）	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1341 番地	
3	主屋（平屋建）	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1330 番地	
4	主屋（平屋建）	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 2099 番地	
5	主屋（平屋建）	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 2071 番地	
6	主屋（平屋建）	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 195 番地 1	
7	主屋（平屋建）	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1405 番地	
8	主屋（平屋建）	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1404 番地	
9	主屋（二階建）	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1397 番地	
10	主屋（平屋建）	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 27 番地	
11	主屋（平屋建）	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 2097 番地	
12	主屋（平屋建）	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 24 番地 1	
13	オリヤ養蚕	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 138 番地 3	
14	オリヤ養蚕	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 138 番地 1	
15	オリヤ養蚕	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 189 番地	
16	オリヤ養蚕	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 187 番地	
17	オリヤ養蚕	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1389 番地	
18	オリヤ養蚕	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 221 番地 1	
19	養蚕小屋	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 2074 番地	
20	養蚕小屋	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 155 番地 11	
21	養蚕小屋	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 195 番地 1	
22	養蚕小屋	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1420 番地	
23	ヘヤ	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1420 番地	
24	納屋	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 138 番地 1	
25	複合型付属小屋	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 189 番地	
26	複合型付属小屋	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 221 番地 1	
27	桑納屋	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1420 番地	
28	櫓倉	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1398 番地	
29	家畜小屋	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 2066 番地 2	
30	みかん倉庫	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 1346 番地	
31	長屋門	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 27 番地	
32	長屋門	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 214 番地 1	
33	蔵	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 195 番地 1	
34	蔵	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 2097 番地	
35	蔵	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 24 番地 1	
36	春日神社（本殿・中殿・ 拝殿・透塀・石造物）	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1 番地	
37	旧石鎚神社	里山	狩浜	狩浜 4 番耕地 545 番地 1	
38	お旅所	里海	枝浦	狩浜 2 番耕地 1318 番地	
39	春日神社社叢	集落	狩浜	狩浜 4 番耕地 703 番地	
40	春日神社社叢	集落	狩浜	狩浜 4 番耕地 698 番地 1 狩浜 4 番耕地 699 番地 1 狩浜 4 番耕地 699 番地 2	
41	天然生林	里山	狩浜	狩浜	申出範囲に限る
42	魚つき保安林	里海	枝浦	狩浜 4 番耕地 2 番地	
43	普通河川 南川	集落	本浦	狩浜	西予市管理範囲に限る
44	普通河川 河原川	集落	枝浦	狩浜	西予市管理範囲に限る
45	石取場	段畑	枝浦	狩浜 2 番耕地 1477 番地 1	
46	石取場	段畑	枝浦	狩浜 2 番耕地 1477 番地 2	
47	石取場	段畑	本浦	狩浜 3 番耕地 69 番地	
48	石取場	段畑	本浦	狩浜 3 番耕地 339 番地	
49	ヤスンバ道	段畑	本浦	狩浜	旧往還
50	ナカ道	段畑	本浦	狩浜	旧往還
51	ナダ道	段畑	本浦	狩浜	旧往還
52	山田（馬ころばし）	里山	本浦	狩浜 3 番耕地 640 番地	
53	野坪	段畑	本浦	狩浜 3 番耕地 83 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
54	野坪	段畑	本浦	狩浜 3 番耕地 434 番地	
55	井戸	段畑	枝浦	狩浜 2 番耕地 170 番地	
56	井戸	段畑	枝浦	狩浜 2 番耕地 150 番地	
57	井戸	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 34 番地	
58	井戸	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 212 番地 2	
59	井戸	集落	枝浦	狩浜 2 番耕地 201 番地	
60	井戸	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1341 番地	
61	井戸	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1430 番地	
62	井戸	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 1443 番地	
63	井戸	集落	本浦	狩浜 3 番耕地 134 番地	
64	貯水槽	段畑	枝浦	狩浜 2 番耕地 1827 番地 1	
65	防除水槽	段畑	枝浦	狩浜 2 番耕地 386 番地 2	
66	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1080 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1081 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1151 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 145 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 742 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1001 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1259 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1260 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1268 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1559 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1571 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1844 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1845 番地 1	
67	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 394 番地 1	
68	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 404 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 956 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1584 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1730 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1731 番地	
69	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 572 番地 1	
70	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1988 番地 1	
71	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 527 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 613 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 704 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 990 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 991 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1096 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1123 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1417 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1515 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1522 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1553 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1585 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1585 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1596 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 450 番地	
72	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 493 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 493 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1079 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1169 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1442 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1457 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1498 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1609 番地	
73	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1584 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1584 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1608 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1608 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1814 番地	
74	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 617 番地 1	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
74	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 651 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 659 番地 1	
75	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 381 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 382 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 386 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 386 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 386 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 386 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 398 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 995 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 997 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 998 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1007 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1015 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1020 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1153 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1154 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1448 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1454 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1465 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1467 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1527 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1530 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1856 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1862 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1875 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1877 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1912 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1914 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1929 番地 1	
76	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 319 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 311 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 439 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 935 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 935 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 935 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1222 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1222 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1242 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1360 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1808 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1808 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1808 番地 5	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1848 番地	
77	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 305 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 310 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 437 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 438 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 878 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1010 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1218 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1241 番地	
78	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1835 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 268 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 469 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 469 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 478 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 481 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 714 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 715 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 719 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 740 番地 1	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
78	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 740 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 952 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 960 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1022 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1023 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1025 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1026 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1028 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1078 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1492 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1794 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1794 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1796 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1796 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1834 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1835 番地 1	
79	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 121 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 122 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 189 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 46 番地	
80	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 265 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 266 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 291 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 550 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 573 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 780 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 780 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 782 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1082 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1116 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1117 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1465 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1558 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1558 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1610 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1688 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1801 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1857 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1857 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1914 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1914 番地 3	
81	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1438 番地	
82	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 999 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1447 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1493 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1582 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1640 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1776 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1778 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1779 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1782 番地	
83	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1786 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 107 番地 6	
84	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 56 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 99 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 648 番地 1	
85	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 649 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 512 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1904 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1906 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1908 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 296 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
85	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 332 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 525 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 736 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 736 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 738 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 880 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 886 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 887 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 891 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 896 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 901 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 954 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1091 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1233 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1233 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1233 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1497 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2210 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2212 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 979 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1105 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1106 番地 1	
86	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 702 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 702 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 968 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1244 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1587 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1593 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1594 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1597 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1607 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1614 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1655 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1963 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2001 番地 1	
87	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 107 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 119 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 126 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 127 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 128 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 140 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 143 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 144 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 144 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 160 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 160 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 161 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 162 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 164 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 165 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 168 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 169 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 182 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 290 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 342 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 344 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 409 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 442 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 487 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 488 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 489 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 490 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
87	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 767 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1042 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1044 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1050 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 45 番地	
88	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 100 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 100 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 100 番地 3	
89	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 143 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 143 番地 6	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 43 番地	
90	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 961 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1879 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1879 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1880 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1893 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 138 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 361 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 374 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 374 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 910 番地	
91	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 614 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 614 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 950 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1049 番地 1	
92	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 434 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 729 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 945 番地	
93	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 250 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 260 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 263 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 346 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 368 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 368 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 387 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 466 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 467 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 598 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 626 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 676 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 690 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1090 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1090 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1116 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1117 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1130 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1207 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1209 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1130 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 444 番地	
94	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 179 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 311 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 439 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 495 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 562 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 568 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 702 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1159 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1159 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1167 番地	
95	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1471 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 36 番地 2	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
95	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 323 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 344 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 408 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 453 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 717 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 718 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 720 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 727 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 728 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 728 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 933 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 933 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 938 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 976 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 976 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1047 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1050 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1061 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1155 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1155 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1166 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1166 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1250 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1793 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1793 番地 2	
96	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 879 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 594 番地	
97	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 578 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 578 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 578 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 980 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 980 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1194 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1704 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1770 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1787 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1804 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1805 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1805 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1942 番地	
98	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 696 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 697 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 325 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 390 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 390 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 391 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 392 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 392 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 399 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 406 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 576 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 981 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 982 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 982 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1944 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1944 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1944 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1944 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1945 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2154 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2156 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2157 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
99	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 316 番地	
100	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 925 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 926 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1043 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1061 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1062 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1105 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1513 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1514 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1836 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1840 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1843 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 114 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 141 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 456 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 457 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 504 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 504 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 504 番地 5	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 759 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 759 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 759 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 760 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 760 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 760 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 776 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 841 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 841 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 841 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 941 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 951 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 951 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 951 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 957 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 963 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1094 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1114 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1115 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1235 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1514 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1525 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1736 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1738 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1739 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1739 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1814 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1900 番地	
101	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 409 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 409 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 464 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 464 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 465 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 465 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 475 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 479 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 480 番地 1	
102	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 480 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 276 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 371 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 384 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 384 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 401 番地 1	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
102	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 401 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 763 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 763 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 917 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 921 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 923 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 979 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1090 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1121 番地 35	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1139 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1140 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1141 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1147 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1148 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1149 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1149 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1149 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1149 番地 6	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1154 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1154 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1154 番地 6	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1154 番地 7	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1748 番地 1	
103	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 111 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 147 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 381 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 381 番地 3	
104	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1670 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1673 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1674 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1675 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1676 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1676 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1677 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 78 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 118 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 119 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 352 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 356 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 382 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 382 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 398 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 398 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 410 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 411 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 412 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 413 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 558 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 586 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 752 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 833 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 924 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 944 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 949 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1127 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1127 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1127 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1762 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1924 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1924 番地 2	
105	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1789 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1808 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
105	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1809 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1810 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 34 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 52 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 53 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 55 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 67 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 67 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 80 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 116 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 117 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 139 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 327 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 351 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1175 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1175 番地 5	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1056 番地 1	
106	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1135 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1143 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1175 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1175 番地 7	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1175 番地 8	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1045 番地 2	
107	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1038 番地 1	
108	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 354 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 354 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 355 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 524 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 527 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 527 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 529 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 535 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 548 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 978 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1627 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1627 番地 2	
109	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 72 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 355 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 876 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 932 番地	
110	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 937 番地	
111	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 979 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 982 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 908 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 908 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 908 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 938 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 86 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 86 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 108 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 109 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 109 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 125 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 129 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 321 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 365 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 383 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 383 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 383 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 383 番地 6	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 446 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 447 番地 1	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
111	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 447 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 447 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 748 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1009 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1030 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1030 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1124 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1128 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1128 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1136 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1152 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1152 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1152 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1789 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1790 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2031 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1038 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1043 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1046 番地	
112	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 319 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 320 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 992 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 994 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 994 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1032 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1033 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1035 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1639 番地 1	
113	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1029 番地 3	
114	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1910 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 261 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1093 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1096 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1810 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1812 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1816 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1948 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1949 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1961 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2021 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2029 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2030 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2032 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2062 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2062 番地 2	
115	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 454 番地 1	
116	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 106 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 106 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 599 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1119 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1120 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1777 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 38 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 51 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 51 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 282 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 295 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 568 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 571 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 732 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 888 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1083 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
116	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1107 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1122 番地	
117	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 390 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 390 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 390 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 431 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 667 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 668 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 68 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 277 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 335 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 336 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 357 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 358 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 537 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 541 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 542 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 543 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1013 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1022 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1112 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1112 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1112 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1176 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1177 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1177 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1177 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1189 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1582 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1582 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1602 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1624 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1625 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1626 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1826 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1826 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1958 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1959 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1959 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2148 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2150 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1062 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1060 番地 1	
118	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1097 番地 2	
119	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 116 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 515 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 955 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 284 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 328 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 339 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 340 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 345 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 508 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 508 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 969 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 970 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 986 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 998 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1057 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1121 番地 17	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1181 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1182 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
119	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1186 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1187 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1252 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1277 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1628 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1630 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1631 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1806 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1849 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1858 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1912 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1912 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1912 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1086 番地	
120	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1121 番地 18	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1642 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1642 番地 29	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2067 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2067 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 998 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1001 番地	
121	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 316 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 320 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 143 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 294 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 577 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 930 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 931 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1038 番地	
122	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1897 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 562 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 761 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1000 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1000 番地 2	
123	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1198 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 422 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 772 番地 1	
124	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 772 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 190 番地	
125	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 328 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 352 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 352 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 412 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 413 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 459 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 460 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 461 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 482 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 485 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 491 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 550 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 663 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 672 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 673 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 697 番地 5	
126	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 927 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 176 番地	
127	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 130 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1027 番地 1	
128	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1057 番地 2	
129	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 457 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1602 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
129	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1769 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1775 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1876 番地	
130	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1907 番地	
131	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1624 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1624 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1628 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 113 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 263 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 835 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1163 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1196 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1276 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1303 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1501 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1502 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1509 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1512 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1520 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1556 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1564 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1566 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1567 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1567 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1568 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1568 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1569 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1574 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1850 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1860 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1861 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1901 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1901 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1956 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2002 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2060 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2060 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2066 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 977 番地 1	
132	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1861 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1863 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1864 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 107 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 110 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1681 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1685 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1687 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1691 番地 1	
133	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 259 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1864 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2093 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1030 番地 2	
134	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 105 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 992 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1161 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1163 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1432 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1451 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1482 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1482 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1496 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1572 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
134	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1632 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1881 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 100 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 100 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 493 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 494 番地	
135	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1529 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1637 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1638 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1874 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1874 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1878 番地	
136	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1804 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1819 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1823 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 90 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 144 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 271 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 330 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 737 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 741 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 773 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 870 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 870 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 873 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1142 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1145 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1145 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1146 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1146 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1165 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1700 番地 3	
137	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 744 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1678 番地	
138	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1817 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1903 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 42 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 45 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 61 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 81 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 83 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 264 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 364 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 368 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 952 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 952 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 959 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 960 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1170 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1170 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1170 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1611 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1636 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1690 番地 1	
139	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1753 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 771 番地	
140	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 118 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 345 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 355 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 448 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 449 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 450 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
140	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 452 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 638 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 646 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 647 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 647 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 647 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 653 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 674 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1093 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1093 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1093 番地 3	
141	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 167 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 175 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 321 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 353 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 356 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 356 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 358 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 359 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 378 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 378 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 454 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 511 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 530 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 720 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 912 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 929 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 934 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 989 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 993 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1017 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1086 番地 1	
142	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1594 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1594 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1594 番地 3	
143	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 143 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 436 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 718 番地 1	
144	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 258 番地 1	
145	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 111 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 307 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 375 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 399 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 418 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 455 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 476 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 631 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 632 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 632 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 635 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 637 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 655 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 657 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 658 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 658 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 747 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 762 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 773 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 904 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 964 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1054 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1055 番地 1	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
145	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1122 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1504 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1504 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 207 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 264 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 264 番地 3	
146	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 295 番地	
147	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1924 番地	
148	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1586 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 975 番地	
149	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 270 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 258 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 425 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 427 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 677 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 971 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 974 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 70 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 267 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 313 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 386 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 387 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 389 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 450 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 458 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 458 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 461 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 461 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 462 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 512 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 515 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 902 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1055 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1056 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1737 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1846 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1856 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1974 番地	
150	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1524 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1527 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1528 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1640 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2034 番地 1	
151	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 272 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 843 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1006 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1006 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1058 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1950 番地	
152	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 300 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 496 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 846 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 847 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 847 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 856 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 877 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 877 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 877 番地 5	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 881 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1014 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1015 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1015 番地 2	
	石垣	段畑			

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
152	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1160 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1160 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1174 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1791 番地	
153	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1776 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1821 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1821 番地 2	
154	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 273 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 273 番地 2	
155	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 850 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 852 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 867 番地	
156	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 698 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1427 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1481 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1481 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1491 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1539 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1543 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1544 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1545 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1612 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1616 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1619 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1620 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1753 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1754 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1882 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1887 番地	
157	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 905 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 910 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 914 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 914 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 914 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 915 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 923 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 945 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 945 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1092 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1133 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1134 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1134 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1483 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1595 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1621 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1922 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1926 番地	
158	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 96 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 96 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 114 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 117 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 118 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 762 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1932 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1933 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2094 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2079 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2094 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2094 番地 3	
159	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 44 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 97 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 103 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
159	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 195 番地 2	
160	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1516 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1517 番地	
161	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 21 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 23 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 23 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 23 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 24 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 27 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 28 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1964 番地 1	
162	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 2037 番地	
163	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1559 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1664 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1746 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1749 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1826 番地	
164	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1795 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1896 番地	
165	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1883 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1888 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1647 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1648 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1649 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1781 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1781 番地 2	
166	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 125 番地	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 142 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 142 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 625 番地	
167	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1761 番地	
168	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1615 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1763 番地	
169	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1907 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1907 番地 3	
170	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 136 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 574 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 575 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1127 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1127 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 172 番地	
171	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 44 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 443 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 517 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 526 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1092 番地	
172	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 351 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 410 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 761 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 761 番地 5	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 761 番地 6	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 893 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 894 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 895 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 959 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 959 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 988 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1831 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 106 番地	
173	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 114 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 130 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 131 番地 1	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
174	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1485 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1499 番地 1	
175	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 359 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 360 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 362 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 363 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 522 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 860 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 869 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 892 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 894 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 914 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1779 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1817 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2147 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2064 番地 2	
176	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1661 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1661 番地 3	
177	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 293 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 324 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 324 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 463 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 464 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 469 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 470 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 471 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1748 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1751 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2007 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2211 番地 1	
178	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1891 番地	
179	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 286 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 675 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 675 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 700 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 703 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 703 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1149 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 65 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 66 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 66 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 84 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 182 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 182 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 431 番地	
180	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1158 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1158 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1158 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1159 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1159 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1159 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1159 番地 5	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1220 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1729 番地 1	
181	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1763 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1632 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1632 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1632 番地 4	
182	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 495 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 692 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 693 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1575 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
182	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1588 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1592 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1593 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1593 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 506 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 507 番地	
183	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1633 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1672 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1897 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1898 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1898 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1913 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1919 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 46 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 46 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 49 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1872 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2206 番地	
184	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 333 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 730 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 731 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 770 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1010 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1535 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1536 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1536 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1538 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1556 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1556 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1556 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 531 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 531 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 301 番地	
185	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1490 番地	
186	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 195 番地 1	
187	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 192 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 267 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 293 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1035 番地	
188	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 560 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 560 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 563 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 570 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 925 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 996 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 997 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 999 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1087 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1492 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1498 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1499 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1536 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1538 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1543 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1544 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1573 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1579 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1579 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1580 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1899 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1905 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1906 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
188	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1917 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1040 番地	
189	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 112 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 314 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 317 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 353 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 370 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 441 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 448 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 482 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 547 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 731 番地 1	
190	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 838 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 838 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 936 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 988 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1253 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1782 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2201 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 739 番地 1	
191	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 739 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 752 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1494 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1560 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1565 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1568 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1569 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1793 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1793 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1793 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1797 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1797 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1869 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1901 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 911 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1011 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1017 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 502 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 503 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 503 番地 3	
192	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 764 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 765 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 819 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 821 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 851 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 851 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 851 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 854 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 855 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 920 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 928 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1100 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1101 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1102 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 257 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 257 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 766 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 790 番地	
193	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 815 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 909 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 919 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 922 番地	
	石垣	段畑			
	石垣	段畑			
	石垣	段畑			

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
193	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1118 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1118 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1839 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1852 番地	
194	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 770 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 820 番地 1	
195	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 313 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 318 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 357 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 897 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 963 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 970 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1008 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1480 番地	
196	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 422 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 422 番地 5	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 428 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 882 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1120 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1130 番地	
197	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1039 番地	
198	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 89 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 350 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 350 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 388 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 388 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 416 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 710 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 711 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 714 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 714 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 715 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 715 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 716 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 845 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 845 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 861 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 863 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 874 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 943 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 943 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 977 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 983 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 985 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1005 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1008 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1008 番地 4	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1034 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1098 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1111 番地	
199	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1596 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1601 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 544 番地	
200	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 812 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 812 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1877 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1923 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1923 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1937 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2023 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 932 番地 2	
201	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 123 番地 2	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
201	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 148 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 149 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 421 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 468 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 905 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 929 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 934 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 989 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 989 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1173 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1178 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1702 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1712 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1714 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1715 番地 1	
202	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1137 番地	
203	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1886 番地 1	
203	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 280 番地 1	
204	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1561 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 69 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 307 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 483 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 487 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 491 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 492 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 493 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1853 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1853 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1874 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1983 番地 1	
205	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 633 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 634 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 732 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 733 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 733 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 748 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 965 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1570 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1570 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 19 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 30 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 37 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 39 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 39 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 49 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 523 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 830 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 864 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1734 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1735 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 25 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 36 番地 1	
206	石垣	段畑		狩浜 1 番耕地 177 番地	
207	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 379 番地	
208	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 77 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 940 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 942 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1458 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1472 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1478 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1478 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1500 番地	

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
208	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1501 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1552 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1579 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1827 番地 1	
209	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 369 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 371 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 373 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 496 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 496 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 548 番地	
210	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 388 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 497 番地 1	
211	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 254 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 365 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 411 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 451 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 650 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1082 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1136 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1916 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1918 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 296 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 300 番地	
212	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 303 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 304 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 305 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 332 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1118 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1434 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1461 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1462 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1469 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1509 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1510 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1511 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1512 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1118 番地 2	
213	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 102 番地	
214	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 122 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 329 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 756 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 757 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 836 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1045 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1643 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1644 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1825 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1827 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1052 番地	
215	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1076 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1732 番地 3	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 848 番地 1	
216	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 848 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 849 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 849 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1591 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1717 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1718 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2019 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1084 番地 1	
217	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1085 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1088 番地	
	石垣	段畑			

番号	種別	景観単位	地区	所在地	備考
217	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1694 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1854 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2095 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 2096 番地 1	
218	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1004 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1004 番地 2	
219	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1138 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1139 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1681 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1682 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1682 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1243 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1245 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1254 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1488 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1513 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1522 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1546 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1555 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1565 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1583 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1767 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1768 番地	
220	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1164 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1421 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1489 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1489 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1532 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1533 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1534 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1577 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1578 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1597 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1662 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1667 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1679 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1791 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1807 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1855 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1859 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1911 番地	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 1082 番地 1	
221	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1559 番地 2	
222	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 75 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 75 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 77 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 372 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 871 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 871 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1002 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1563 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1865 番地	
	石垣	段畑		狩浜 3 番耕地 1889 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 978 番地 1	
223	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 978 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 377 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 377 番地 2	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 1101 番地 1	
224	石垣	段畑		狩浜 4 番耕地 446 番地	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 662 番地 1	
	石垣	段畑		狩浜 2 番耕地 664 番地 1	

Topographic map of the study area in Aomori Prefecture, Japan. The map shows the coastline of Aomori Bay, with a red line indicating the study area boundary. Key locations marked include Aomori City (青森市), Aomori Bay (青森湾), and Aomori Bay (青森湾). The map includes a scale bar (0 to 1 km) and a north arrow.

73

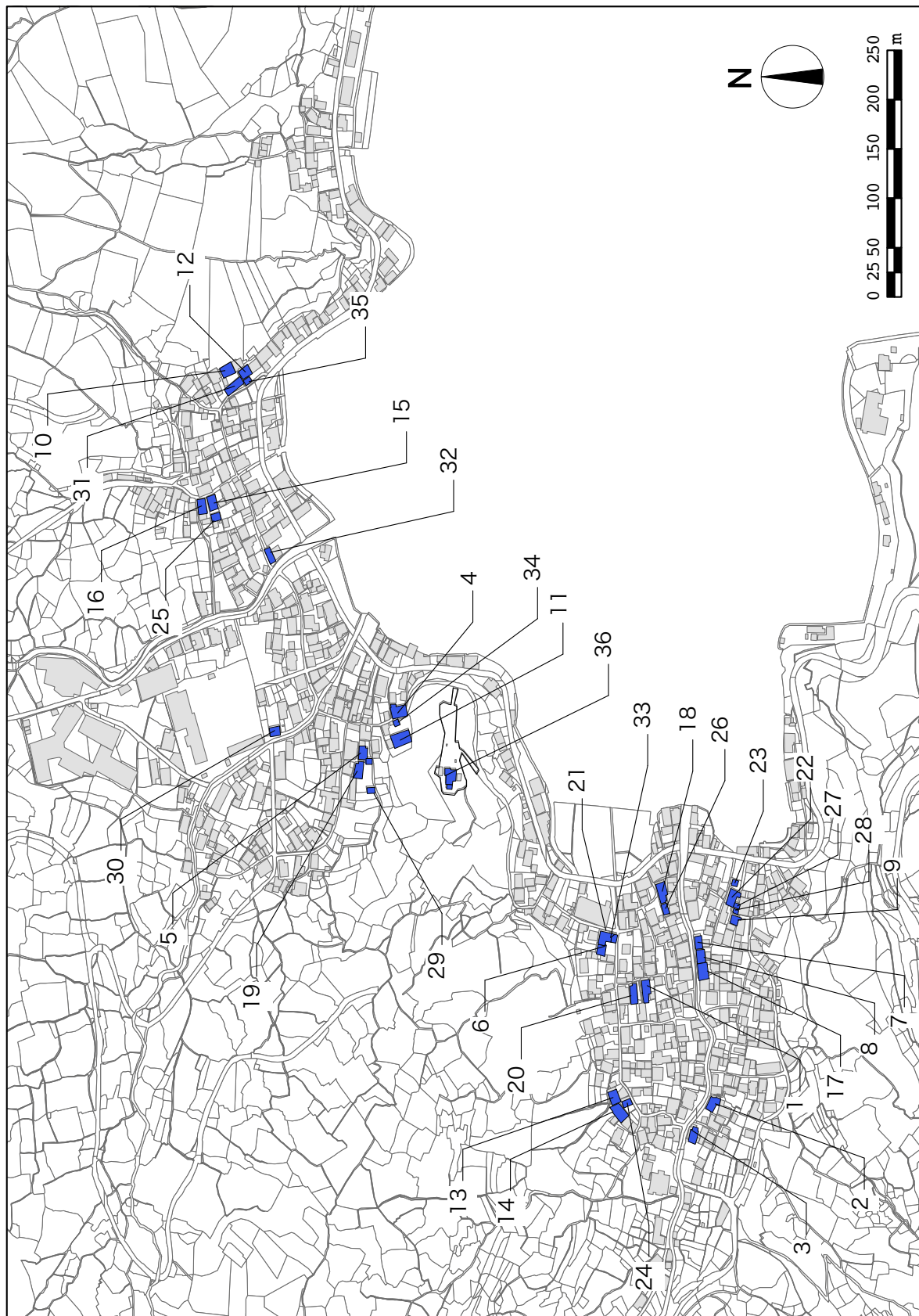
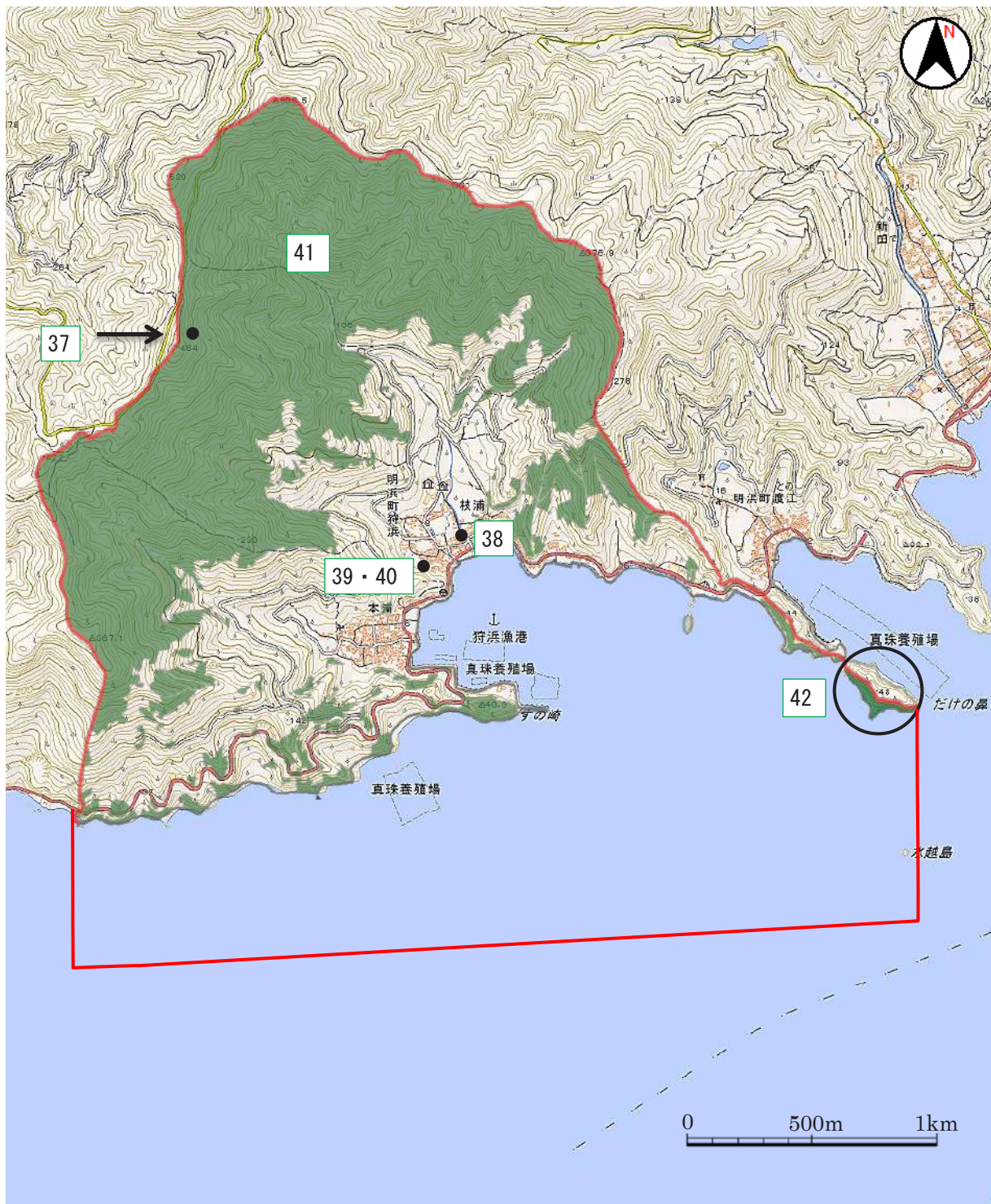
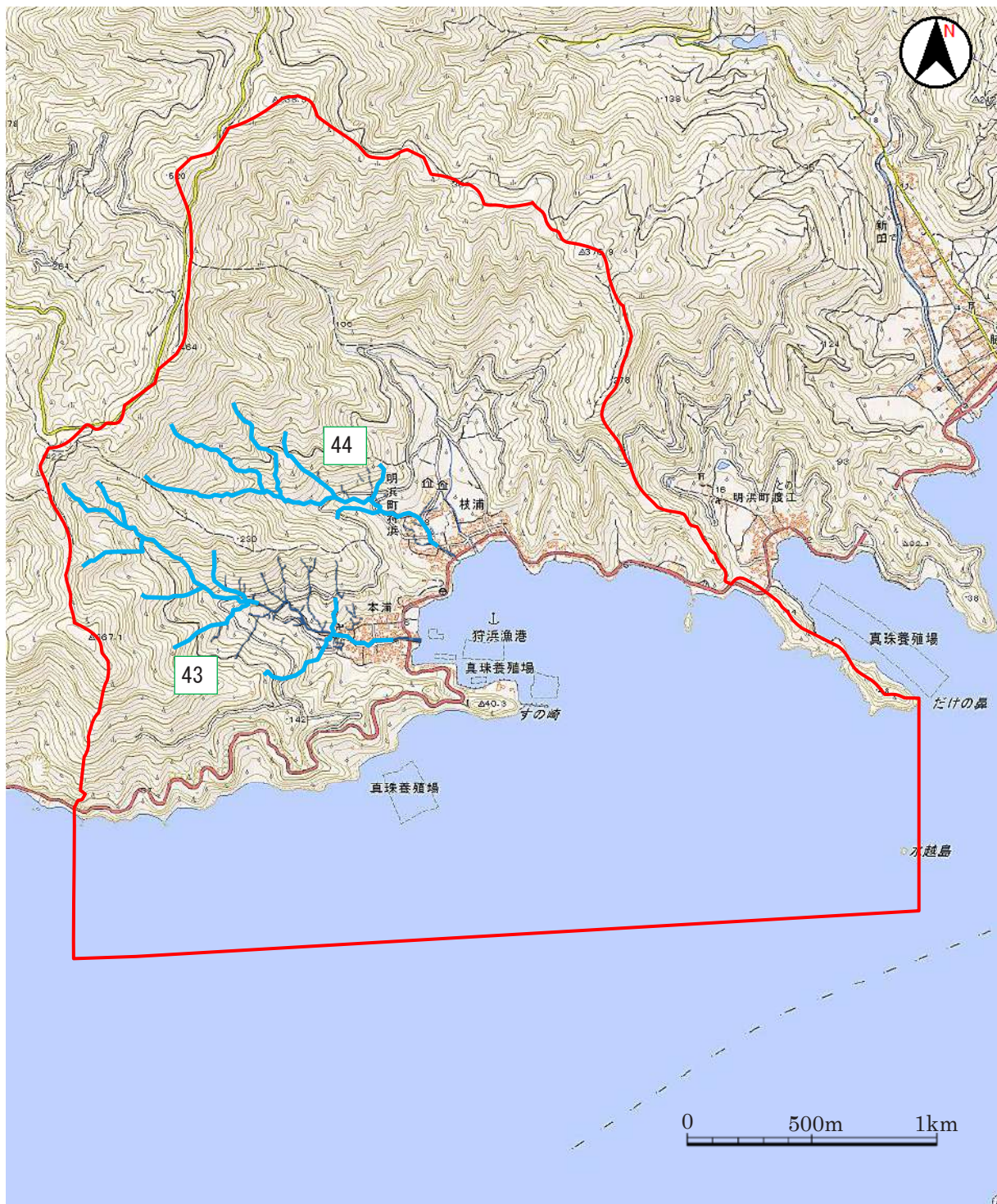


図 重要な構成要素の位置（建築物）



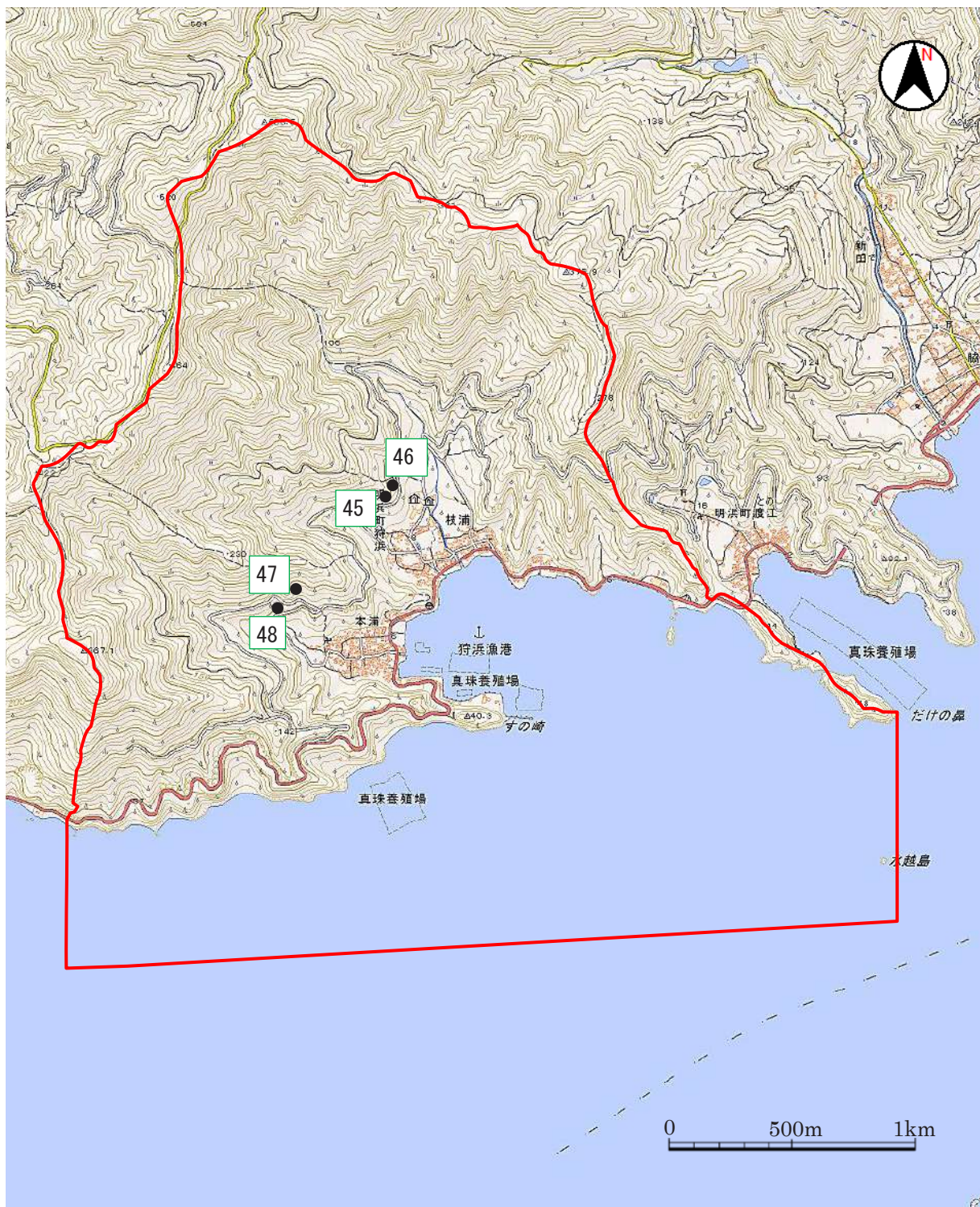
- 37 : 旧石鎚神社
- 38 : お旅所
- 39・40 : 春日神社の社叢
- 41 : 天然生林
- 42 : 魚つき保安林

図 重要な構成要素の位置 (37 ~ 42)



43 : 普通河川 南川
 44 : 普通河川 河原川

図 重要な構成要素の位置 (43 ~ 44)



45～48：石取場

図 重要な構成要素の位置（45～48）



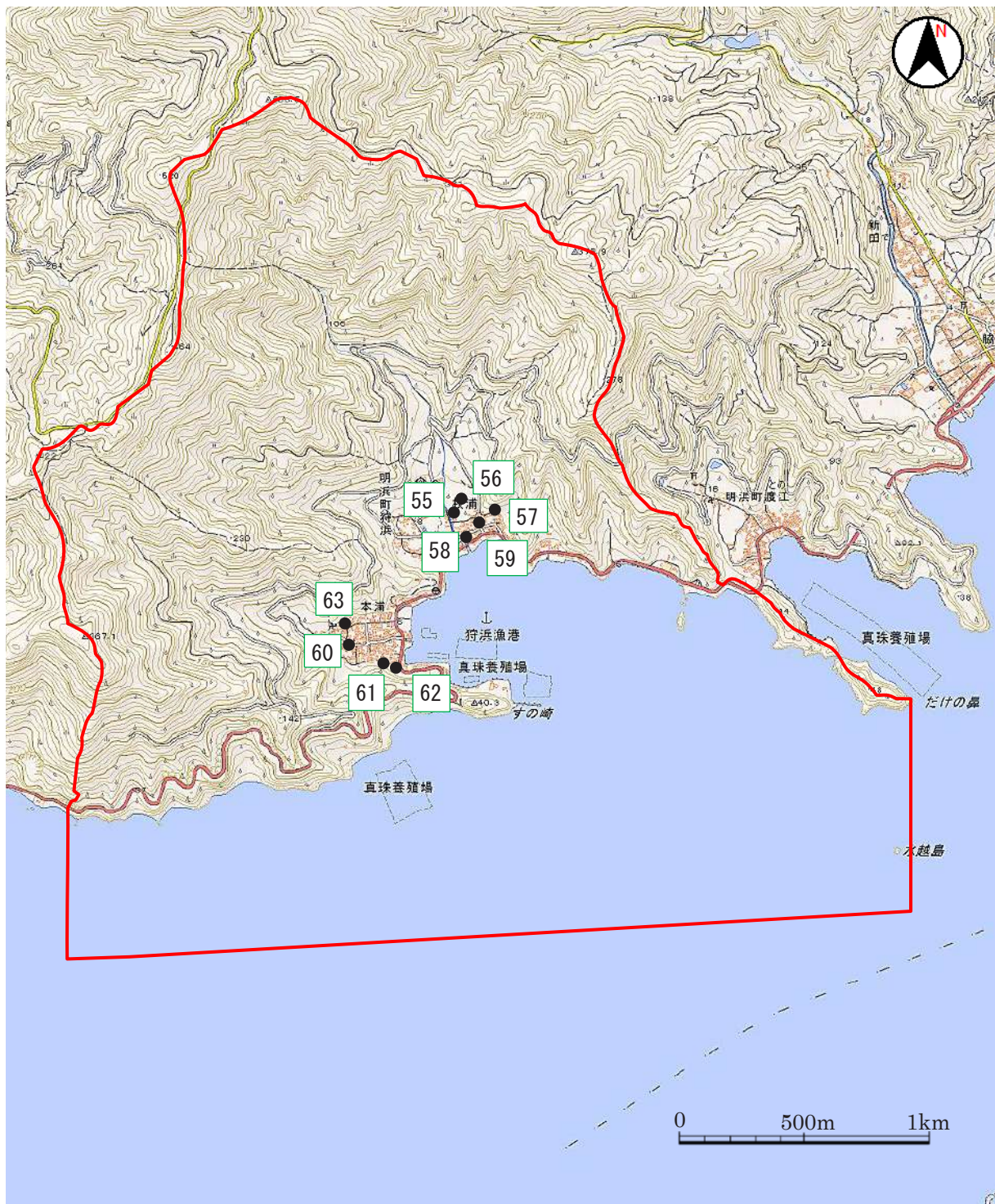
旧往還
 49：ヤスンバ道
 50：ナカ道
 51：ナダ道

図 重要な構成要素の位置 (49～51)



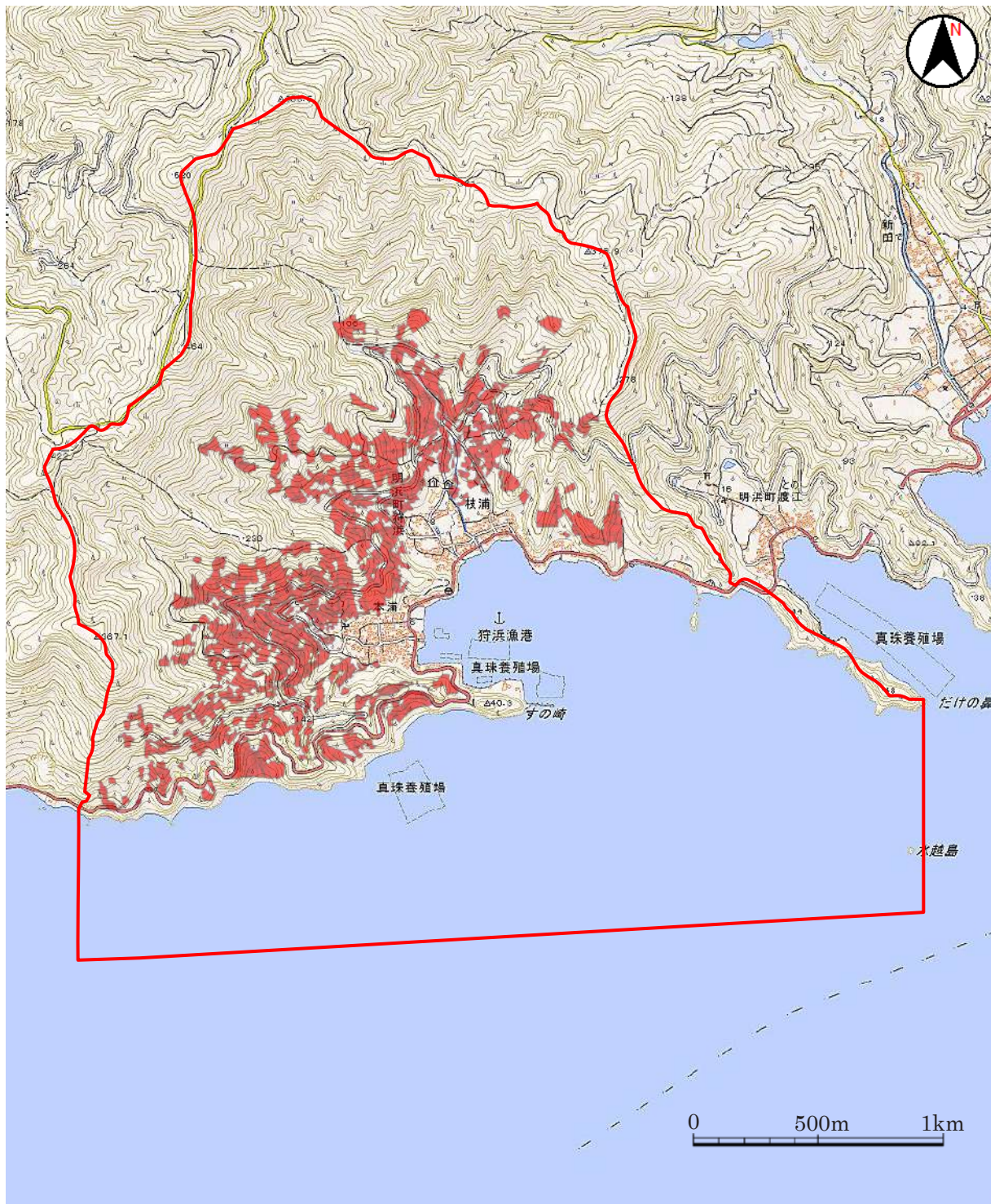
- 52 : 山田 (馬ころばし)
- 53・54 : 野坪
- 64 : 貯水槽
- 65 : 防除水槽

図 重要な構成要素の位置 (52～54、64～65)



55～63 : 井戸

図 重要な構成要素の位置 (55 ～ 63)



66~224 : 段畑の石垣

図 重要な構成要素の位置 (66 ~ 224)

資料編

西予市文化的景観保護審議会設置要綱

(平成 30 年 9 月 7 日西予市教育委員会告示第 17 号)

(設置)

第 1 条 文化財保護法(昭和25年法律第214号)に規定する重要文化的景観について、保存及び整備活用に関する事項等を審議するため、西予市文化的景観保護審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、次に掲げる事項について審議を行うものとする。

- (1) 文化的景観を構成する重要な構成要素について現状変更等の届出に対する審議に関すること。
- (2) 重要文化的景観の保存に関すること。
- (3) 重要文化的景観の整備活用に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、西予市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 文化的景観に関して高い見識を有する者。
- (2) 重要文化的景観選定地域に居住する者。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 任期途中において委員が欠けたときは、後任の委員を委嘱できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

3 前 2 項の規定にかかわらず委員がその職又はその資格を失った場合は、委員の資格を喪失する。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長の指名により選任する。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会は、第2条各号に規定する所掌事務のうち、専門的事項について調査するため、各事項に応じた専門部会を設置することができる。

2 専門部会の構成員は、委員のうちから会長が選任する。

3 専門部会は、調査結果を審議会へ報告するものとする。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、教育部スポーツ・文化課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

(施行期日)

3 この告示は、令和2年4月1日から施行する。

西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱

令和元年 10 月 7 日

西予市教育委員会告示第18号

(目的)

第1条 この告示は、重要文化的景観の保存及び活用を推進するため、予算の範囲内において西予市文化的景観保護推進事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 建築等 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をいう。
- (2) 建設等 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をいう。
- (3) 修理 西予市文化的景観保存計画（以下「保存計画」という。）に基づき行われる重要な構成要素の維持又は保存のための建築等をいう。
- (4) 復旧 保存計画に基づき行われる重要な構成要素の維持又は保存のための建設等をいう。
- (5) 修景 保存計画に基づき行われる重要な構成要素以外の建築物の建築等又は重要な構成要素以外の工作物の建設等をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、市内の重要文化的景観の区域内における建築物その他工作物（以下「建造物」という。）を所有する者とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、重要文化的景観の区域内における建造物の維持管理に要する次に掲げる経費とする。

- (1) 文化財保護法（昭和25年法律第214号。）第134条第1項の規定により選定された重要文化的景観における重要な構成要素（以下「重要な構成要素」という。）である建築物について、通常望見できる屋根、外壁等の外観及びこれと密接な関係を有する土台、柱、梁等の主たる構造の痕跡に従う修理に係る経費。
- (2) 重要な構成要素である工作物又は環境物件について、当該要素の履歴に従う復旧に係る経費。
- (3) 重要な構成要素以外の建造物又は環境要素について、保存計画に定める基準に従う修景に係る経費のうち、通常望見できる外観に係る経費。

(補助金の額等)

第5条 補助金の区分、補助対象経費、補助率及び交付限度額は、別表のとおりとする。

（補助金の交付申請）

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次の書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- （1） 位置図（縮尺1,000分の1以上）
- （2） 配置図（縮尺200分の1以上）
- （3） 設計図（縮尺100分の1以上）及び仕様書
- （4） 工事費見積書
- （5） 現況カラー写真
- （6） その他市長が必要と認める資料

（補助金の交付決定）

第7条 市長は、前条による申請書の提出があったときは、内容を審査し、補助金交付の適否を決定し、交付すべきと決定したときは、当該申請者に対し西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

2 前項の審査において、市長は、あらかじめ西予市文化的景観保護審議会の意見を聴いて、現地調査を行うものとする。

（事業の実施）

第8条 前条の規定による通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定後に事業に着手するものとし、条件が付された場合は、それを遵守しなければならない。

（事業の変更等承認申請）

第9条 補助事業者は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、内容を変更又は中止しようとするときは、あらかじめ西予市文化的景観保護推進事業変更・中止承認申請書（様式第3号。以下「承認申請書」という。）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、承認申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付決定変更・中止通知書（様式第4号）により補助事業者に通知するものとする。

（事業完了報告）

第10条 補助事業者は、補助事業が完了した場合は、西予市文化的景観保護推進事業費補助金事業完了報告書（様式第5号）に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（補助金額の確定）

第11条 市長は、前条に規定する事業完了報告書を受理したときは、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは補助金の額を確定し、西予市文

化的景観保護推進事業費補助金確定通知書（様式第6号）により、補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第12条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた補助事業者は、西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付請求書（様式第7号）を、確定通知後30日以内に市長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第13条 市長は、前条に規定する請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

（補助金の概算払）

第14条 市長は、前2条の規定にかかわらず、補助事業の実施上必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を概算払することができる。

2 補助事業者は、概算払の交付を受けようとするときは、西予市文化的景観保護推進事業費補助金概算払請求書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

（報告、検査及び指示）

第15条 市長は、必要があると認めるときは、補助事業者に対し、補助金の交付に関し必要な事項について、報告を求め、検査し、又は指示することができる。

（交付の取消し等）

第16条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定を取り消し、若しくは交付予定額若しくは交付額を変更し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

（1） 補助金を他の用途に使用したとき。

（2） 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

（3） 不正の手段により補助金の交付の決定を受けたとき。

（補助金交付の制限等）

第17条 この告示に定める補助金の交付は、同一建造物に対して1回限りとし、補助金の交付を受けた建造物は、保守及び管理に努めるものとする。ただし、市長が必要と認めた場合は、この限りでない。

（建造物の保守期限）

第18条 補助金の交付を受けた建造物の保守期間は、おおむね10年とする。

（その他）

第19条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

区 分			補助対象経費	補助率	補助金 限度額
重要な構成要素	建築物	主屋・隠居・付属小屋・門	外観および構造耐力上必要な部分の修理に係る経費	4/5 以内	800 万円
		社寺			1200 万円
	工作物	石垣・石積	保存のために必要な修理に係る費用		400 万円
		柵・塀			100 万円
		その他の工作物			100 万円
	環境物件		復旧に係る経費		50 万円
重要な構成要素以外	建築物	主屋	原則として修景基準に基づいて行う外観の修景に係る経費	100 万円	
		主屋以外		50 万円	
		付属小屋・その他建築物			
	工作物	石垣		100 万円	
		柵・塀・門		50 万円	
		その他の工作物	50 万円		
	環境物件以外の環境要素		復旧に係る経費	25 万円	

様式第 1 号（第 6 条関係）

西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付申請書

年 月 日

西予市長 様

申請者住所
氏 名 ⑩
代 表 者

年度において、次の（修理・復旧・修景）に係る行為について、西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係図書を添えて申請します。

1 行 為 の 場 所	西予市
2 現 状 変 更 行 為 の 許 可 番 号	第 号
3 行 為 の 種 類	
4 行 為 の 内 容	
5 行 為 の 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
6 行 為 の 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
7 行 為 に 要 す る 経 費	金 円 内 訳

- 注意 1 この申請書には、次に掲げる図書を添付してください。
- (1) 位置図 (2) 配置図 (3) 設計図書 (4) 工事費見積書
(5) 現況カラー写真 (6) その他市長が必要と認める資料
- 2 この申請書中（修理、復旧、修景）のうち不必要なものを線で抹消してください。

様式第2号（第7条関係）

西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付決定通知書

年 月 日

様

西予市長

印

年 月 日付けで申請のあった西予市文化的景観保護推進事業費補助金の交付については、西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり交付することを決定しましたので通知します。

1 交付決定年月日		年 月 日
2 交付決定番号		第 号
3 交付対象の行為	行為の場所	西予市
	行為の種類	
	行為の内容	
4 交付対象の経費		金 円 内訳
5 補助金交付決定額		金 円 内訳
6 補助事業名		
7 交付の条件		

様式第3号（第9条関係）

西予市文化的景観保護推進事業変更・中止承認申請書

年 月 日

西予市長 様

申請者住所
氏 名 印

年 月 日付け交付決定番号第 号の補助事業の内容を（変更・中止）したく西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

1 補 助 事 業 名			
2 変 更 理 由			
3補助事業内容	変 更 前	変 更 後	
4 総 事 業 費	円	円	
5補助対象経費	円	円	
6 変 更 後 内 訳	補助対象額	補助率	補助金額

添付書類 変更内容を明らかにするもの

様式第 4 号（第 9 条関係）

西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付決定変更・中止通知書

年 月 日

様

西予市長 印

年 月 日付けであった、西予市文化的景観保護推進事業（変更・中止）承認申請について、西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定によりこれを承認し、西予市文化的景観保護推進事業費補助金を下記のとおり、（変更・中止）交付することを決定しましたので通知します。

1 補 助 事 業 名	
2 変 更 内 容	
3 変 更 後 総 事 業 費	
4 変 更 後 補 助 対 象 経 費	
5 変 更 後 交 付 額	

様式第 5 号（第 10 条関係）

西予市文化的景観保護推進事業費補助金事業完了報告書

年 月 日

西予市長 様

申請者住所
氏 名 印

年 月 日付け、交付決定番号第 号で補助金交付の決定のありました行為の成果について、西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱第 10 条の規定により、次のとおり関係図書を添えて報告します。

1 補 助 事 業 名	
2 事業の実施期間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
3 総 事 業 費	円
4 補 助 対 象 経 費	円
5 補助金交付決定額	円

〔添付書類〕 実施設計図書又は完成図、完成カラー写真、収支決算書、契約書、その他市長が必要と認める資料

※教育委員会記入欄

工事検査調書	検査日 年 月 日
検査員 職氏名 印	立会者 職氏名 印
検査結果	

様式第 6 号（第 11 条関係）

西予市文化的景観保護推進事業費補助金確定通知書

年 月 日

様

西予市長

印

年 月 日付けで事業完了報告のあった、西予市文化的景観保護推進事業費補助金事業について、西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱第 11 条の規定により、補助金の額を確定しましたので通知します。

1 補 助 事 業 名	
2 確 定 額	円

様式第 7 号（第 12 条関係）

西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付請求書

年 月 日

西予市長 様

申請者住所
氏 名 印

西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱第 12 条の規定により、次のとおり補助金の交付を請求します。

補助金交付請求額 金 円

1 補 助 事 業 名	
2 交付決定年月日	年 月 日
3 交 付 決 定 番 号	第 号
4 補 助 金 決 定 額	金 円
5 概算払受領済額	金 円
6 補 助 金 残 額	金 円

様式第 8 号（第 14 条関係）

西予市文化的景観保護推進事業費補助金概算払請求書

年 月 日

西予市長 様

申請者住所
氏 名 印

西予市文化的景観保護推進事業費補助金交付要綱第 14 条第 2 項の規定により、次の
とおり補助金の概算交付を請求します。

補助金交付請求額 金 円

1 補 助 事 業 名	
2 交 付 決 定 年 月 日	年 月 日
3 交 付 決 定 番 号	第 号
4 補 助 金 決 定 額	金 円
5 補 助 金 残 額	金 円

西予市明浜町狩浜の文化的景観
宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存活用計画
令和2年10月

編集・発行 西予市教育委員会
愛媛県西予市宇和町卯之町3丁目434番地1
編集・協力 株式会社都市環境研究所九州事務所